# 桐生・みどり地域 循環型社会形成推進地域計画

平成29年12月(令和4年4月変更)

桐生市・みどり市

# 目 次

1.	地域の循環型社会を形成するための基本的な事項 ・・・・・ (1)対象地域 (2)計画期間 (3)基本的な方向 (4)ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 (5)プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	1
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標 (1)一般廃棄物等の処理の状況 (2)生活排水の処理の状況 (3)一般廃棄物の処理の目標 (4)生活排水の処理の目標	3
3.	施策の内容 (1)発生抑制、再使用の推進 (2)処理体制 (3)処理施設等の整備 (4)施設の長寿命化計画支援に関する事業 (5)施設整備に関する計画支援に関する事業 (6)その他の施策	9
4.	計画のフォローアップと事後評価 ・・・・・・・・・・ (1)計画のフォローアップ (2)事後評価及び計画の見直し	1 8

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

# (1) 対象地域

構成市名 桐生市、みどり市

面 積 482.87 k m<sup>2</sup>

人 口 155,256 人 (令和 4 年 3 月末日現在)

(内訳)

市町村名	桐生市	みどり市	計
面積 (k m²)	274.45	208.42	482.87
人口 (人)	105,656	49,600	155, 256



図1-1 対象地域の位置

#### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を 見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

桐生市では、平成28年3月に作成した一般廃棄物処理基本計画において、ごみ処理と生活排水処理の基本理念を、それぞれ「人と環境が調和した3Rを推進するまち 桐生」、「水環境が保全され快適に暮らせるまち 桐生」と定めた。この実現に向けて、市民、事業者、市がこの理念を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、三者の連携と協力により自主的・主体的な取り組みを進めることで、環境負荷が少なく持続可能な循環型社会の形成を目指す。なお、令和7年度を目標年度とする同計画が、中間目標年度を経過したことから、令和3年3月に同計画を見直し、より適正かつ安定した一般廃棄物の処理を継続的に実施できる循環型社会の構築を目指す。

みどり市は、循環型の社会システムを活用し、できる限り廃棄物の発生を抑制し、次に、再使用、再生利用、熱回収の順に循環的な利用を行い、こうした発生抑制及び資源循環を徹底した上で、最終的に循環的な利用が行われないものについては、適正に処理・処分する。一方、水環境の保全については、家庭からの生活排水処理による河川への負荷を軽減するために、下水道及び合併処理浄化槽の整備・普及を推進する。

# (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

群馬県では、広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「群馬県一般廃棄物処理マスタープラン (広域化計画)」を策定している。この中で当該地域は、桐生・みどりブロックとして位置づけられており、平成8年からごみ処理施設を1施設に統合し広域処理を行っている。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域のごみ焼却施設である桐生市清掃センターでは、ごみ焼却によって発生する熱エネルギーを発電に利用するほか、温水としても利用しており、場内の電力を賄うとともに余剰分は売電している。本地域では、サーマルリサイクルの観点から、プラスチックは当面の間可燃ごみとして焼却処分することで継続する。なお、今後コストや環境影響等、財政状況等を踏まえながら、プラスチックの分別収集の実施方法や実施時期についても研究する。

#### 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

#### (1) 一般廃棄物等の処理の状況

平成 28 年度の桐生市、みどり市及び地域全体における一般廃棄物の排出、処理 状況は、図 2-1-1 から図 2-1-3 に示すとおりである。

本地域の総排出量は、集団回収量も含め、62,661 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,066 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は 11.3%である。

中間処理による減量化量は 48,628 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 80.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.6%に当たる 6,966 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 55,252 トンである。焼却施設では、発電や 施設内の給湯のほか、隣接する余熱利用施設へ熱供給等も行っている。

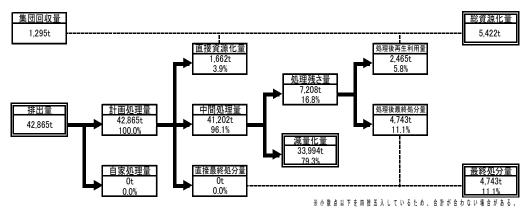


図 2-1-1 一般廃棄物の処理状況フロー (桐生市・平成 28 年度)

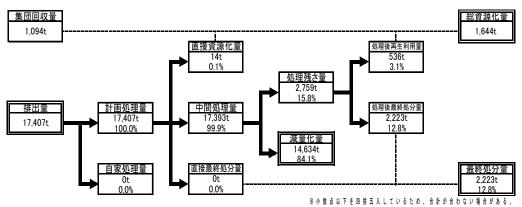


図 2-1-2 一般廃棄物の処理状況フロー(みどり市・平成 28 年度)

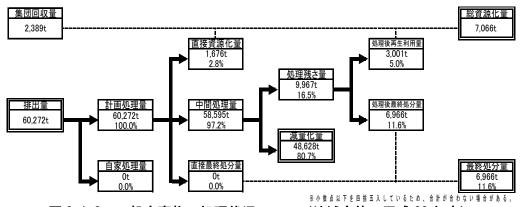


図 2-1-3 一般廃棄物の処理状況フロー(地域全体・平成 28 年度)

#### (2) 生活排水の処理の状況

平成 28 年度の桐生市、みどり市及び地域全体の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2-1 から図 2-2-3 に示すとおりである。

本地域の生活排水対象人口は、全体で 167,399 人であり、水洗化人口(=汚水衛生処理人口)は 130,602 人、汚水衛生処理率 78.0%である。

し尿発生量は 18,635k1/年、浄化槽汚泥発生量は 21,206k1/年であり、処分量 (=収集・運搬量) は 39,841k1/年である。

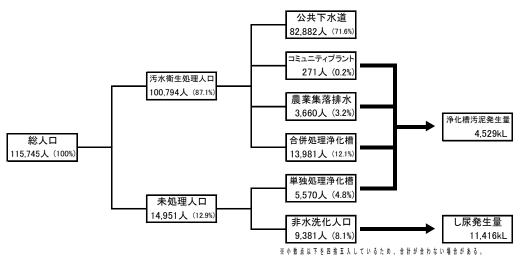


図 2-2-1 生活排水の処理状況フロー(桐生市・平成 28 年度)

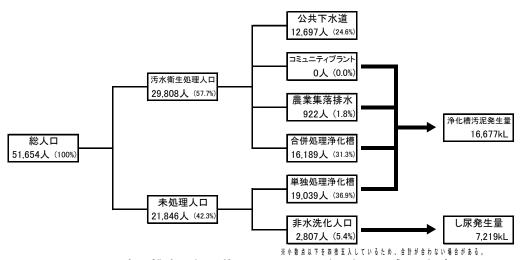


図 2-2-2 生活排水の処理状況フロー(みどり市・平成 28 年度)

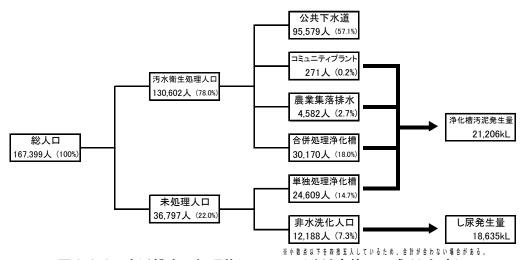


図 2-2-3 生活排水の処理状況フロー(地域全体・平成 28 年度)

# (3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指 し、桐生市、みどり市及び本地域の目標値を表 2-1-1 から表 2-1-3 に定め、それ ぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標(桐生市)

	<u> </u>										
		±	旨	標	3	現状(割台	<b>5</b> <sup>**1</sup> )		目標(割合 <sup>※1</sup> )		
		,	н	ነж		(平成28年	F度)		(令和7年度)		
			事業系	総排出量	11,618	トン		8,591	トン	-26.1%	
排出:			1事業所あたりの排出量※2	1.97	トン/事業	業所	1.37	トン/事業所	-30.5%		
	出		生活系	総排出量	31,247	トン		25,643	トン	-17.9%	
						1人あたりの排出量**3	242	kg/人		226	kg/人
			合計	事業系生活系排出量合計	42,865	トン		34,234	トン	-20.1%	
再生和	fil FB		直接資源化量		1,662	トン	(3.9%)	2,065	トン	(6.0%)	
丹工作	נדל נייז				5,422	トン	(12.3%)	6,920	トン	(19.5%)	
エネル	ルギ				28,825	MWh		23,416	MWh		
回収量		量	及び熱和	川用量)	24,296	GJ		24,000	GJ		
減量化量		量	中間処理による減量化量		33,995	トン	(79.3%)	25,365	トン	(74.1%)	
最終処分量		量	埋立最終処分量		4,743	トン	(11.1%)	3,200	トン	(9.3%)	

表 2-1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標(みどり市)

:	指	標	現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成28年度)			目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和7年度)		
	事業系	総排出量	5,085	トン		3,776	トン	-25.7%
		1事業所あたりの排出量※2	2.15	トン/事業所		1.51	トン/事業所	-29.8%
排出量	生活系	総排出量	12,322	トン		10,711	トン	-13.1%
		1人あたりの排出量※3	227	kg/人		225	kg/人	-0.9%
	合計	事業系生活系排出量合計	17,407	トン		14,487	トン	-16.8%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量		14	トン	(0.1%)	13	トン	(0.1%)
丹工利用里			1,644	トン	(8.9%)	3,322	トン	(21.5%)
エネルギー	エネルギ	· 一回収量(年間の発電電力量	0	MWh		0	MWh	
回収量	及び熱利	]用量)	0	GJ		0	GJ	
減量化量	中間処理	<b>単による減量化量</b>	14,634	トン	(84.1%)	10,195	トン	(70.4%)
最終処分量		8.如分量	2,223	•	(12.8%)	,	トン	(13.3%)

※1 禁止量 は現状に対する制金、直接資源を量・適立素接及分量は非正量に対する制金、設定液化量は集集回回収量+排出量に対する制金 ※2 (1年業務当たりの計出量 | 一(年業系ごみの制度出版) - (年来系ごみの過度と発生) / (年来新当上)の日本 (日本系ごの 10年 | 日本系ご名の 10年 | 日本系正の 10年 | 日本正の 10年 | 日本

表 2-1-3 減量化、再生利用に関する現状と目標(地域全体)

:	指	標	現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成28年度)			目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和7年度)		
	事業系	総排出量	16,703	トン		12,367	トン	-26.0%
		1事業所あたりの排出量**2	2.02	トン/事業所		1.41	トン/事業所	-30.2%
排 出 量	生活系	総排出量	43,569	トン		36,354	トン	-16.6%
		1人あたりの排出量**3	238	kg/人		226	kg/人	-5.0%
	合計	事業系生活系排出量合計	60,272	トン		48,721	トン	-19.2%
再生利用量	直接資源化量		1,676	トン	(2.8%)	2,078	トン	(4.3%)
丹工利用里	総資源化量		7,066	トン	(11.3%)	10,242	トン	(20.1%)
エネルギー	エネルギー回収量(年間の発電電力量		28,825	MWh		23,416	MWh	
回収量	及び熱利	<b>『熱利用量</b> 》		GJ		24,000	GJ	
減量化量	化 量 中間処理による減量化量		48,629	トン	(80.7%)	35,560	トン	(73.0%)
最終処分量		8.如分量 2.344、 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	6,966		(11.6%)	,	トン	(10.5%)

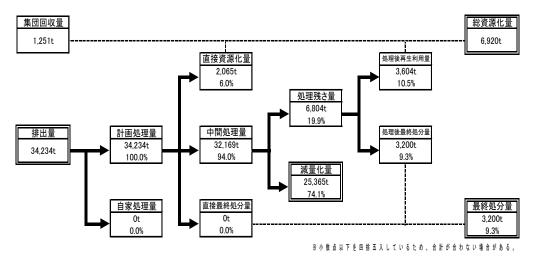


図 2-3-1 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (桐生市・令和7年度)

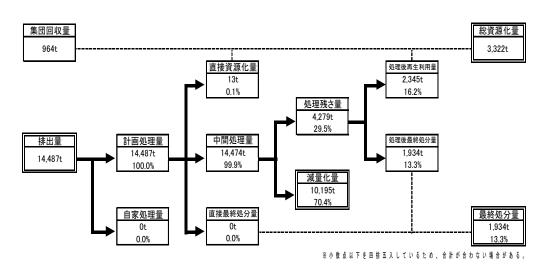


図 2-3-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(みどり市・令和7年度)

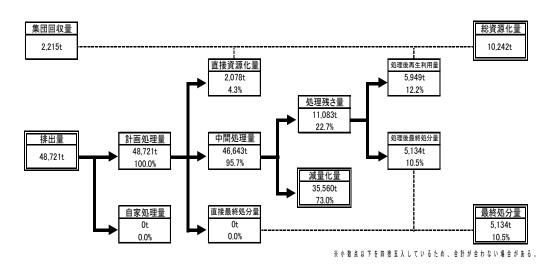


図 2-3-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(地域全体・令和7年度)

# (4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2-1 から表 2-2-3 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2-1 生活排水処理に関する現状と目標(桐生市)

	指標	平成28年	度実績	令和7年度目標		
処	公共下水道	82,882 人	(71.6%)	81,699 人	(79.8%)	
理	コミュニティプラント	271 人	(0.2%)	0人	(0.0%)	
形態	農業集落排水	3,660 人	(3.2%)	3,700 人	(3.6%)	
別	合併処理浄化槽	13,981 人	(12.1%)	13,612 人	(13.3%)	
人	未処理人口	14,951 人	(12.9%)	3,324 人	(3.2%)	
П	合計	115,745 人	(100.0%)	102,335 人	(100.0%)	
泥し	汲み取りし尿量	11,416 kL		5,732 kL		
の。	浄化槽汚泥量	4,529 kL		3,717 kL		
量汚	合計	15,945 kL		9,449 kL		

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

表 2-2-2 生活排水処理に関する現状と目標(みどり市)

	指標	平成28年	度実績	令和7年度目標		
処	公共下水道	12,697 人	(24.6%)	11,083 人	(23.3%)	
理	コミュニティプラント	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)	
形態	農業集落排水	922 人	(1.8%)	531 人	(1.1%)	
別	合併処理浄化槽	16,189 人	(31.3%)	20,086 人	(42.2%)	
人	未処理人口	21,846 人	(42.3%)	15,844 人	(33.3%)	
	合計	51,654 人	(100.0%)	47,544 人	(100.0%)	
泥し	汲み取りし尿量	7,219 kL		4,109 kL		
の <sup> 水</sup>	浄化槽汚泥量	16,677 kL		16,451 kL		
量汚	合計	23,896 kL		20,560 kL		

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

表 2-2-3 生活排水処理に関する現状と目標(地域全体)

	指標	平成28年	度実績	令和7年度目標						
処	公共下水道	95,579 人	(57.1%)	92,782 人	(61.9%)					
理	コミュニティプラント	271 人	(0.2%)	0 人	(0.0%)					
形態	農業集落排水	4,582 人	(2.7%)	4,231 人	(2.8%)					
別	合併処理浄化槽	30,170 人	(18.0%)	33,698 人	(22.5%)					
人	未処理人口	36,797 人	(22.0%)	19,168 人	(12.8%)					
П	合計	167,399 人	(100.0%)	149,879 人	(100.0%)					
泥し	汲み取りし尿量	18,635 kL		9,841 kL						
の。	浄化槽汚泥量	21,206 kL		20,168 kL						
量汚	合計	39,841 kL		30,009 kL						

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

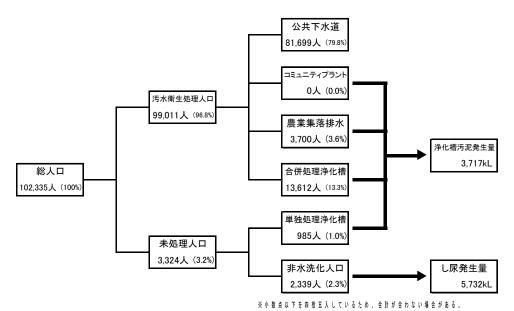


図 2-4-1 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (桐生市・令和7年度)

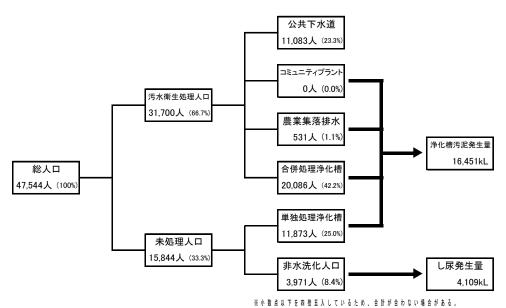


図 2-4-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (みどり市・令和7年度)

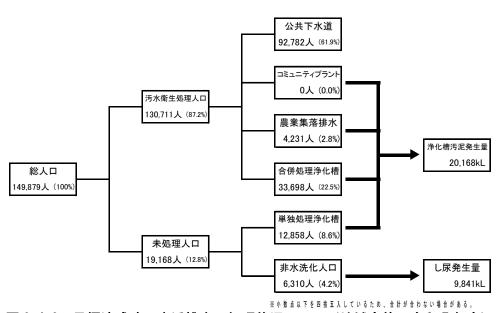


図 2-4-3 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(地域全体・令和7年度)

#### 3. 施策の内容

## (1) 桐生市の発生抑制、再使用の推進

# ア. 環境教育・学習の推進

ごみの減量やリサイクル意識などを高めるため、学校教育や地域の生涯学習の場において、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を推進する。また、学生、自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者などへも効果的な周知・啓発を行う。具体的には、出前講座の実施やごみ減量教室での施設見学会の実施、小学4年生を対象とした施設見学会を行って、学校ぐるみで3Rの推進等に取り組む。

## イ. 市民・事業者が行動するための情報提供

市民や排出事業者等に対して、分別区分やごみ排出量などの基礎情報に加え、発生抑制や分別の必要性など、3Rの推進に向けた具体的な行動方法を積極的に情報提供し、自ら情報を選択し、行動できるよう支援する。具体的には、事業者への啓発として、事業系ごみ減量化等パンフレットの配布、インターネット等での情報提供を充実する。

#### ウ.「わかりやすい」を基本とした普及啓発

幅広い世代に向けて「わかりやすい」を基本とした啓発に努めるとともに、学生、自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者などへも効果的な周知・啓発を進める。具体的には、「ごみと再生資源の収集カレンダー」等の配布や、「広報きりゅう」、市ホームページ等を活用し積極的に周知を行う。出前講座など様々な機会を捉えた啓発を進める。

#### エ. 対象を絞った重点的な周知・啓発

自治会、不動産業者、大学等と連携を図り、学生や自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者や、地域特性に応じた重点的な周知・啓発を図る。具体的には、桐生市ごみ減量推進協議会を通じて自治会との協働を更に進めるとともに、集合住宅等を建設・管理する不動産業者や管理組合、大学等との連携の充実を図る。

また、若年層や学生向けには、新たな情報伝達媒体を活用し、減量化・資源化に対する意識の喚起や、ごみに対する更なる理解に向けた取り組みを進める。

#### オ. 市民が気軽に体験・参加できる「場」の提供

ごみ減量教室などを開催し、市民が楽しみながらごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる「場」を提供する。

#### カ. 小学生向けのごみ減量・リサイクルの推進

清掃センターの役割やリサイクルの仕組み、リデュース、リユース、リサイクルの重要性について、わかりやすく学習できるような体制づくりを推進する。具体的には、小学 4 年生の清掃センター見学を引き続き受け入れることで、ごみ減量化及びリサイクルの推進について、幼少期から環境教育を行う。

#### キ. 減量化・資源化効果の共有

環境配慮行動の動機付けとなるよう、ごみ、資源の収集量や集団回収の実績、事業系ごみ搬入検査の様子などを、写真やイラスト、映像などにより情報提供を行い、その成果や実施状況を「見える化」して、情報の共有化を進める。

#### ク. 率先した市の取り組み

市民や事業者の3Rの推進に向けた自主的な取り組みを促すため、市自らが、ごみの排出者、リサイクル品の消費者として、市民や事業者に率先して、ごみの発生・排出抑制の取り組みを行います。具体的には、市職員は率先して、マイバッグ、マイ箸、マイボトル等の利用に取り組む。

#### ②生活系ごみ対策

# ア. ごみ排出ルールの徹底

「ごみと再生資源の分類と出し方」等を活用した啓発や、出前講座、施設見学等、様々な機会を捉えて実施するとともに、自治会との連携により、全市民への周知・啓発を図る。

また、資源ごみを資源集積場所から持ち去る行為に対しては、持ち去り防止パトロール活動を実施するとともに、罰則規定の適用を図る。

#### イ. レジ袋削減等の取り組み

令和2年7月からレジ袋有料化が開始され、本市でも、市民にマイバッグやふろしきを持参してレジ袋を断る「マイバッグ運動」を継続的に実施し、レジ袋削減等に取り組む。

また、群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及推進協議会と協働して、レジ袋の削減を中心に環境にやさしい取り組みについて推進する。具体的には、市内店舗に対して、事業内容を周知するなど「群馬県環境にやさしい買い物スタイル協力店」への登録をしていただけるように働きかける。

#### ウ. 生ごみの発生抑制と資源化

環境イベント等を通じて、生ごみの水切り促進やダンボールコンポスト、電動コンポストなどの啓発により、生ごみの資源化と発生抑制を促進する取り組みを進めるとともに、食品ロスの削減についても、「広報きりゅう」や市ホームページ等を活用し、積極的に周知・啓発に努める。

## エ. リユース (再使用) の推進

市民がリユースに取り組む機会を増やすため、イベント等で飲食品を提供する際には、リユース食器の利用を呼びかけ、制度の普及促進に取り組む。

#### オ. 在宅医療廃棄物の適正排出の推進

家庭で使用される鋭利な注射針等の在宅医療廃棄物については、適正排出の推進を図るために医療関係団体と連携し、排出方法の周知を図るとともに、取り扱い手法や回収方法などを検討する。

### カ. 適正処理困難物の適切な回収・リサイクル

市の処理施設で処理することが困難な適正処理困難物については、事業者自らが適切な回収・リサイクルを促進するよう引き続き要望していくとともに、市の処理責任を果たしていく中で、市民へ処理事業者の情報提供を行うなど、適正処理に向けた施策の充実が図られるよう検討を進める。

## キ. 生活系ごみ有料化を含めたごみ処理手数料の適正なあり方の調査研究

生活ごみの有料化については、減量化・資源化対策を一層推進しても、一定期間にわたりごみの排出量が増加するなど、ごみの減量化が図れない場合に、市民に十分な説明を行った上で取り組むこととします。生活系ごみの有料化制度の導入は、ごみの減量化・資源化に資するとともに、排出量に応じた負担の公平化が図られ、市民の意識改革につながるとされている。一方で、市民の負担が増加することから、有料化による効果や課題等の最新動向を整理するなど、ごみ処理手数料全体の適正なあり方について調査研究を進める。

#### ③事業系ごみ対策

#### ア. 事業系ごみの排出対策の充実

事業系ごみについては、不適正排出者への直接指導を行うとともに、業種別の 指導や業界団体との協働も検討することにより、更なる減量化・資源化、適正排 出を推進する。

また、事業系ごみの資源化は、一般廃棄物収集運搬許可業者の取り組みにより大きく影響を受けることから、収集運搬許可業者への直接指導を行う。

さらに、事業者のごみ処理手数料についても、適正なあり方について調査研究 を行う。

#### イ. 事業系ごみの搬入検査・制限

清掃センターへの搬入時には、ダンピングボックスを使用して職員による定期的な検査指導を引き続き実施します。あわせて、搬入物検査状況などの情報発信を充実することで、更なる適正搬入を進める。

## ウ. 一般廃棄物収集運搬業者への適切な指導

一般廃棄物収集運搬業者に対しては、毎月提出される実績報告書及び許可更新 時に提出される事業計画書に基づき、適正搬入指導を行う。

また、事業系ごみの資源化量の把握による適正搬入に向けた検討を進める。

#### エ. 群馬県環境にやさしい買い物スタイル協力店の紹介

事業者や商店街の環境配慮への取り組みを促進するため、「群馬県環境にやさしい買い物スタイル協力店」への協力店舗等を、市ホームページ等を通じて取り組み内容等を紹介し、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む事業者や商店街等を支援していく。あわせて、レジ袋削減事業との連携や、制度を推進するための支援方法等を検討し、制度の充実を図る。

#### オ. 事業系ごみの減量化・資源化

事業系食品廃棄物の減量化・資源化を促進するため、具体的な取り組み事例や 資源化ルート等の情報提供を行い、食品廃棄物のリサイクルに向けた事業者の自 主的な取り組みを支援する。

#### ④きれいなまちづくりの推進

#### ア. まち美化の推進

市民・事業者・市が協働して、ごみの散乱を防止し、清潔できれいなまちづくりを進めるため、春・秋の年2回の「市民一斉清掃」を引き続き実施する。また、まちの環境美化に取り組む活動を支援するとともに、美化運動推進事業や、不法投棄防止パトロールを実施する。

#### イ. 桐生市不法投棄防止条例

本条例により、ごみの不法投棄を未然に防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置の検討や、不法投棄撲滅キャンペーンを実施するとともに、地域と連携して重点的に不法投棄防止活動に取り組む地区を指定して支援を行うなど、不法投棄防止対策の充実を図る。

## ウ. 桐生市ポイ捨て等防止に関する条例

本条例により、ごみのポイ捨てや飼い犬等の糞を放置する行為を未然に防止して、環境美化に対する意識の向上と清潔で美しいまちづくりを推進する。

#### ⑤リサイクルの推進

#### ア. 地域におけるリサイクルの推進

市民へのPRや参加意欲の向上につながる情報発信により、地域における実践的な取り組みである集団回収など、市民の自主的な分別・リサイクルを推進する。

#### イ. 資源化促進策の拡充

ごみの減量化・資源化をより一層進めるため、バイオマス利活用の動向、リサイクル品の需給バランスや効率的な事業運営等を検討した上で、木くずや学校給食残さなどの様々なリサイクルシステムの構築を図る。

#### ウ. 廃食用油の活用

廃食用油については、「廃食用油回収・再生利用事業者」に引き渡し、飼料・石

**鹸の原材料や燃料などの新たな製品として今後も継続して活用する。** 

#### エ. 国や関係業界等との連携の推進

国や製造事業者等に対して、減量化や再使用、再生利用しやすい製品の開発、 廃棄された後の製品等の適正なリサイクル、製造事業者等による自己回収・処分 などについて、様々な機会を捉えた働きかけを行う。

#### ⑥生活排水処理対策の推進

#### ア. 生活排水対策

本市には、人口、地理的条件及び集落の形態により、公共下水道及び農業集落排水処理の区域がある。それらの区域には、既に事業を完了している区域と、現在整備を進めている区域があるが、公共下水道整備を進めている区域については、今後とも積極的に整備を推進する。併せて下水道供用開始区域については、適正な維持管理に努めるとともに、水環境に関する広報・啓発活動等を通じ、積極的な加入促進を図る。

また、下水道事業計画区域及び農業集落排水処理区域外については、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、家庭用の汲取り槽及び単独処理浄化槽設置者から合併処理浄化槽へ転換する市民に対して補助を行うなど、合併処理浄化槽の設置を推進する。

#### (2) みどり市の発生抑制、再使用の推進

#### ①教育、啓発活動の充実

ア. 学校における環境学習

環境を守り、資源を大切にする心を育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習を推進します。

#### イ. 学習機会の創設

市民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうために各種の学習機会を設けます。

# ウ.情報の提供

市民・事業者に率先して発生抑制・資源化の行動を起こしてもらえるよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報、ホームページ、説明会等を介して提供します。

#### エ. 地域における活動の活性化

地域ごとの特性を踏まえた行動の促進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集及び情報提供を推進し、市民が実践しやすいものから取り組んでもらえるようにします。

また、地域コミュニティにおける人と人の結びつきを強め、単身者や外国人も 含めた地域活動や排出ルールの遵守を促進します。

#### オ. 事業者の発生抑制・資源化

事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の 実施、再生品の利用・販売等に積極的に取り組むよう啓発を推進します。事業所 を戸別に訪問し、啓発用パンフレットの配布、指導、協力の要請等を行いごみの 発生抑制を促進します。

また、市民との協働による取り組み、事業者間の再生資源の流通等に関しては、 情報提供や協議・検討の場の提供などにより活動を支援します。

## ②多量排出事業者に対する減量化指導の徹底

事業用大規模建築物の所有者又は占有者に対して、減量化・資源化等計画の策定及び提出を求め、計画の履行を促し、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導を行うことができるよう制度の検討を行います。

#### ③飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進します。

マイバッグ運動を展開し、レジ袋等の削減を推進します。

#### ④グリーン購入の推進

再生品等の供給面の取り組みに加えて需要面からの取り組みが重要であることから、市は率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する 適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。

#### ⑤バイオマスの資源化と有効活用

ア. 生ごみ処理機の利用促進

生ごみ削減の方法や工夫について回覧板、広報紙やホームページ等へ掲載し、 市民への周知を図ります。

生ごみ減量化対策補助金交付制度の周知と活用を促進します。

#### イ. 草木の有効利用

刈草、剪定枝等のバイオマス利活用について調査・研究します。

# ⑥ごみ処理費用の分析

ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料制を導入している自治体があります。本市における処理費用の分析と手数料制度を導入している先進都市の事例とその効果等に関して調査・研究することを検討します。

#### ⑦食品ロスの削減

食べることが出来るのに廃棄されてしまう食品(食品ロス)の削減を推進します。

- ○フードバンクの推進
- ○食べきり協力店事業の推進

### ⑧地域に応じた生活排水処理施設の整備

各地域において必要となる生活排水処理施設は異なることから、地域の特性に応じた整備手法を採用し、生活排水処理を効率的に推進します。

#### 9公共下水道の整備促進

認可区域における公共下水道の整備を推進します。

事業の進捗状況を踏まえて、認可区域の拡大、全体計画の見直し等により効率的・効果的に整備を推進します。

汲み取り便所を水洗便所に改造して下水道へ直接流す場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す場合の排水設備工事及び浄化槽撤去に係る費用に対して、金融機関より融資を受けた利子に対して補給を行っています。

#### ⑩合併処理浄化槽の整備促進

公共下水道の認可区域以外及び農業集落排水の処理区域以外については、合併 処理浄化槽の整備を推進します。

個人設置型の合併処理浄化槽の普及を図るため、設置に要する経費に対する補助金の交付を継続します。

# (2) 処理体制

# ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

表 3-11 生活系ごみの処理体制の現状と今後(桐生市)

			現	伏 (平成 28 年度	)			
	,		処理方法	処理)	施設等	処理実績		
	,	分別区分	处理力法	一次処理	二次処理	(トン)		
燃える	えるごみ		燃えるごみ		焼却(熱回収)	桐生市清掃センター ごみ焼却施設	桐生市清掃センター 最終処分場 桐生市一般廃棄物 最終処分場	26,827
然えス	ないご	H	破砕∙選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣:焼却 不燃残渣:最終処分 金属類:売却	775		
	ペット	ボトル	リサイクル	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(売却)	260		
	ペット	ボトルふた	リサイクル	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(売却)	_		
	白トレ	<i>γ</i> 1	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	7		
		紙パック	リサイクル	(売却)		12		
		新聞紙	リサイクル	(売	5却)	534		
	紙類	段ボール	リサイクル	(売	5却)	451		
再 生		雑誌	リサイクル	(売却)		546		
資源		雑がみ	リサイクル	(売	5却)	58		
	蛍光	管	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	資源化(委託)	16		
	スプレ	ノ一類	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	34		
	缶		リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	315		
	びん	びん	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	964		
	類	生きびん	リサイクル	(売	却)	31		
	乾電池(筒型)		リサイクル	資源化	((委託)	15		
危険:	物		保管			-		
粗大ごみ		破砕又は切断・選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣:焼却 不燃残渣:最終処分 金属類:売却	402			

			今	後(令和7年度		
	4	分別区分	┃ 		施設等	処理実績
			~	一次処理	二次処理	(トン)
燃え	るごみ		焼却(熱回収)	桐生市清掃センター 桐生市清掃センター ごみ焼却施設		21,23
燃え	ないご	<del>A</del>	破砕∙選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣:焼却 不燃残渣:最終処分 金属類:売却	69
	ペット	ボトル	リサイクル	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(売却)	223
	ペット	ボトルふた	リサイクル	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(売却)	
	白トレ	イ	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	į.
		紙パック	リサイクル	(5	<b>売却</b> )	
		新聞紙	リサイクル	(5	<b>売却</b> )	39
	紙類	段ボール	リサイクル	(5	<b>売却</b> )	40
再生		雑誌	リサイクル	(5	50	
資 源		雑がみ	リサイクル	(5	<b>売却</b> )	73
	蛍光5	管	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	資源化(委託)	1
	スプレ	ノ一類	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	2
	缶		リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	23
	びん	びん	リサイクル	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	(売却)	66
	類	生きびん	リサイクル	(5	売却)	2
	乾電池(筒型)		リサイクル	資源化	比(委託) 	1
危険	危険物保管		保管			
粗大ごみ		破砕又は切断 ・選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣:焼却 不燃残渣:最終処分 金属類:売却	47	

# 表 3-12 みどり市における生活系ごみの処理体制の現状と今後

				<u> </u>	ţ3-12 みとりr	।।८७।।
			現	犬 (平成 28 年度)	)	
	4	分別区分	処理方法	処理加	施設等	処理実績
		777716277	是生力丛	一次処理	二次処理	(トン)
もえる	もえるごみ(可燃ごみ)		焼却 (熱回収)	桐生市清掃センター ごみ焼却施設	(焼却灰) 桐生市清掃センター 最終処分場	11,139
もえな	ùいごá	み(不燃ごみ)	破砕•選別		可燃残渣:焼却 不燃残渣:最終処分場	270
粗大	粗大ごみ		破砕(切断)・ 選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	金属類:(売却)	316
	缶類		選別・圧縮	] [	(売却)	132
	ビン類	頁	選別	(売却)	341	
資	白色	トレイ	選別・減溶		(売却)	(
源		ボトル キャップ	選別・圧縮	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(売却)	60
ご	紙パ	ック	資源化	資源	原化	(
H		新聞	資源化	資流	原化	
	古紙	雑誌	資源化	資源	原化	3:
		ダンボール	資源化	資流	原化	
7			保管	資流	10	
その他	蛍光'	管	破砕·保管	資流		
セ スプレー缶		選別・圧縮	資流	1		



<sup>※</sup>みどり市は桐生市にごみ処理を委託している。

## イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各事業者が自らの責任で処理しなくてはならないとの認識をもつとともに、ごみについての減量化を効率的に推進するよう各事業者に申請、指導を行うと共に、ごみ搬入適正検査を年2回、展開検査を週1回の頻度で実施している。

事業系ごみを搬入する際には、生活系ごみと同程度の分別を求めており、分別が 不徹底な事業者に対しては文書による注意を行っている。

## ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っていない。事業者責任で処理することを指導し、 今後も施設では受け入れない。

### エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、計画的な公共下水道整備事業の推進、公共下水道整備計画等との連携を図った合併処理浄化槽の普及促進や農業集落排水事業の継続をしていく。

#### オ. 今後の処理体制の要点

桐生市、みどり市がそれぞれ実施する施策により、地域のごみ発生の抑制に努めるとともに、現有施設の適正な維持管理を継続していく。

なお、桐生市清掃センター最終処分場については、かさ上げによる延命措置に必要な工事を令和2年度までに実施し、令和21年2月までの延命化を図った。

事業系ごみについては、引き続き搬入に対して監視を強化しながら、資源事業者への誘導を啓発する。

#### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)を長期に渡り安定的かつ継続的に実施するため、表 3-13 のとおり必要な施設整備を行う。

		投り10 重	用りるだだり	也以		
事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置場所	事業期間	国土強靭化
5	最終処分場 桐生市清掃センター最終 処分場	最終処分場再生事業	446, 370 m³	桐生市新里町 野 461	H31~R2 年度	_

表 3-13 整備する処理施設

#### (整備理由)

事業番号 5 既設最終処分場の延命化

表 3-14 に現有施設の概要を示す。

#### 表 3-14 現有施設の概要

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
1	桐生市清掃センター ごみ焼却施設	可燃ごみ	450t/日	桐生市新里町野 461	H8年6月
2	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ、再生資源 及び資源ごみの一部	80t/5t	桐生市新里町野 461	H8 年 3 月
3	桐生市清掃センター リサイクルセンター	再生資源 (ペットボトル)	1.6t/5h	桐生市新里町野 461	H12年3月

#### イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-15 のとおり行う。

表 3-15 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事 業 名	設置主体	直近の整備済 基 数 (基) (28 年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 口 (人)	事業期間	国土強靭化
3	浄化槽設置整備事業	桐生市	2, 884	252	882	H30~R6 年度	桐生市国土強 靭化地域計画
4	伊化僧权但登伽尹未	みどり市	4, 020	957	2, 390	H30~R6 年度	_
	合 計		6, 904	1, 209	3, 272		

# (4) 施設整備に関する計画支援に関する事業

表 3-16 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-16 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	(仮称) 桐生市清掃センター最終処分場嵩上げ整 備基本設計業務	桐生市清掃センター最終処分場嵩上げ整備の基本 設計を作成する。	H30 年度
3	(仮称) 桐生市清掃センター最終処分場嵩上げ整 備生活環境影響調査業務	桐生市清掃センター最終処分場嵩上げ整備による 周辺地域における生活環境への影響を調査する。	H30 年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、群馬県電機商業組合桐生支部加盟店などと協力して、普及啓発を行う。

#### イ. 小型家電の拠点回収

使用済小型家電に含まれる有用金属の有効利用のため、市役所や公民館など市内 17 ヶ所の市有施設と市内にある群馬大学理工学部に専用の回収ボックスを設置し、携帯電話やノートパソコンなど 12 品目の小型電子機器を回収する。

# ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

桐生市では、災害廃棄物処理計画を平成30年度に策定した。同計画も踏まえて、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、令和2年12月に近隣自治体である前橋市及び伊勢崎市との相互支援に関する協定を締結し、地域内及び周辺地域との連携体制を構築した。

みどり市では、令和2年度に改定した「みどり市防災計画」との整合性を図り、令和4年度末に災害廃棄物処理計画を策定予定である。なお、災害時には、県(東部環境事務所)に対し関係機関、近隣市町村、場合によっては県外からの応援体制を求める等、必要な措置を要請し、広域処理等により災害廃棄物の処理を行う。

# 4 計画のフォローアップと事後評価

# (1) 計画のフォローアップ

構成市は毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、群馬県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

## (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を時期計画策定に反映されるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 添付書類一覧

■添付資料 1:対象地域

■添付資料 2:目標設定に関するグラフ等

■添付資料 3:生活系ごみの分別区分

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

■添付資料 4:地域内の施設の現況

■添付資料 5:対象地域内の施設と位置

■添付資料 6: 浄化槽整備区域図

■添付資料 7:現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

■添付資料 8: 国土強靭化地域計画

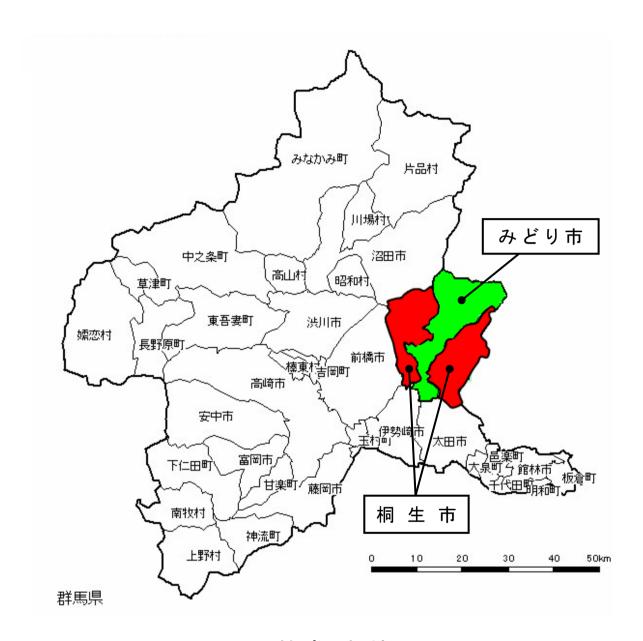
◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧【参考資料様式7】施設概要(浄化槽系)

# 【添付資料 1】

# 1. 対象地域図

桐生・みどりブロック地域 構成市:桐生市、みどり市



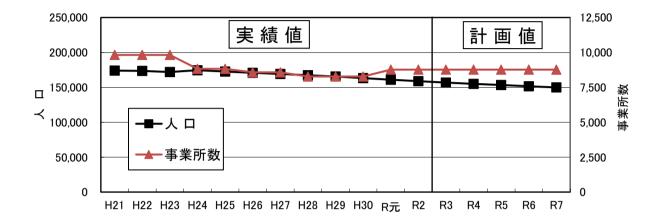
対 象 地 域

# 【資料添付 2】

# 2. 目標設定に関するグラフ等

## (1) 人口・事業所数の推移

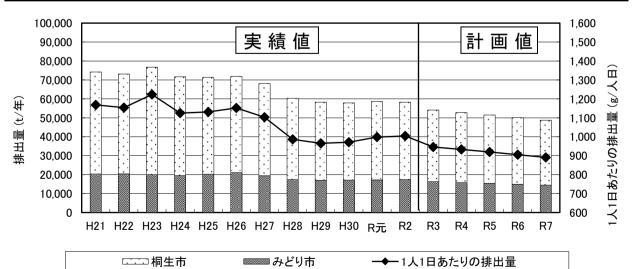
<u> </u>		T / 1	,, <i>,</i> ,,,,,,,	, <u>,                                  </u>															
区分	市名	単位						実糸	責 値							言	上画(	値	
区刀	1170	부선	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
7	桐生市	人	122,330	121,720	120,330	122,214	120,539	118,889	117,268	115,745	114,113	112,419	110,449	108,730	107,685	106,348	105,010	103,673	102,335
	みどり市	人	51,732	51,900	51,584	52,358	52,199	51,952	51,817	51,654	51,310	50,919	50,392	50,244	49,025	48,655	48,284	47,914	47,511
	地域全体	人	174,062	173,620	171,914	174,572	172,738	170,841	169,085	167,399	165,423	163,338	160,841	158,974	156,710	155,003	153,294	151,587	149,846
事	桐生市	事業所	7,166	7,166	7,166	6,399	6,399	6,146	6,146	5,910	5,910	5,910	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262	6,262
業 所	みどり市	事業所	2,654	2,654	2,654	2,422	2,422	2,431	2,431	2,367	2,367	2,367	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505
数	地域全体	事業所	9,820	9,820	9,820	8,821	8,821	8,577	8,577	8,277	8,277	8,277	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767	8,767



# (2)ごみ量の推移

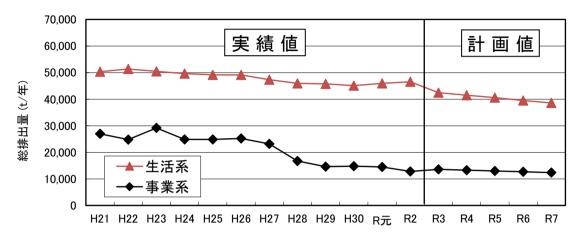
# ①排出量の推移

<u>• 17</u>	一里ツ	<u>」上「ノ</u>																	
1		227.71						実系	責 値							함	- 画 (	直	
区分	市名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	桐生市	t/年	53,848	52,717	56,763	52,199	51,063	50,763	48,677	42,865	41,312	40,766	41,366	40,881	37,791	36,895	36,110	35,132	34,234
排出	みどり市	t/年	20,361	20,418	19,994	19,468	20,268	21,061	19,420	17,407	16,957	17,111	17,217	17,367	16,323	15,865	15,393	14,944	14,487
出量	地域全体	t/年	74,209	73,135	76,757	71,667	71,331	71,824	68,097	60,272	58,269	57,877	58,583	58,248	54,114	52,760	51,503	50,076	48,721
	増減率	%	23.1%	21.3%	27.4%	18.9%	18.3%	19.2%	13.0%	基準	-3.3%	-4.0%	-2.8%	-3.4%	-10.2%	-12.5%	-14.5%	-16.9%	-19.2%
1 人	桐生市	g/人	1,206	1,187	1,292	1,170	1,161	1,170	1,137	1,015	992	993	1,026	1,030	961	950	942	928	917
1 日	みどり市	g/人	1,078	1,078	1,062	1,019	1,064	1,111	1,027	923	905	921	936	947	912	893	873	854	835
あた	地域全体	g/人	1,168	1,154	1,223	1,125	1,131	1,152	1,103	986	965	971	998	1,004	946	933	920	905	891
4	増減率	%	18.5%	17.0%	24.0%	14.1%	14.7%	16.8%	11.9%	基準	-2.1%	-1.5%	1.2%	1.8%	-4.1%	-5.4%	-6.7%	-8.2%	-9.6%



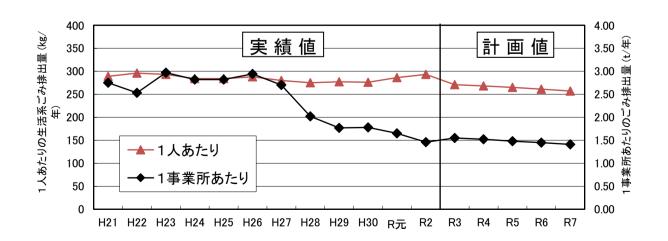
②総排出量の推移

	业业	マンコ圧り	2																
- A	+ 42	* 1						実系	責 値							計	一画(	直	
区分	市名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	桐生市	t/年	36,444	37,473	36,559	35,905	34,970	34,522	33,777	32,542	32,368	31,693	32,249	32,703	29,476	28,820	28,248	27,529	26,894
生活系	みどり市	t/年	13,913	13,884	13,888	13,723	14,169	14,616	13,526	13,416	13,380	13,399	13,690	13,862	12,980	12,654	12,317	11,998	11,675
系	地域全体	t/年	50,357	51,357	50,447	49,628	49,139	49,138	47,303	45,958	45,748	45,092	45,939	46,565	42,456	41,474	40,565	39,527	38,569
	増減率	%	9.6%	11.7%	9.8%	8.0%	6.9%	6.9%	2.9%	基準	-0.5%	-1.9%	0.0%	1.3%	-7.6%	-9.8%	-11.7%	-14.0%	-16.1%
	桐生市	t/年	19,492	17,201	22,036	18,045	17,700	17,769	16,298	11,618	10,093	10,124	10,061	8,774	9,416	9,206	9,023	8,794	8,591
事業	みどり市	t/年	7,484	7,622	7,135	6,789	7,145	7,464	6,853	5,085	4,516	4,649	4,438	4,049	4,198	4,093	3,985	3,882	3,776
業系	地域全体	t/年	26,976	24,823	29,171	24,834	24,845	25,233	23,151	16,703	14,609	14,773	14,499	12,823	13,614	13,299	13,008	12,676	12,367
	増減率	%	61.5%	48.6%	74.6%	48.7%	48.7%	51.1%	38.6%	基準	-12.5%	-11.6%	-13.2%	-23.2%	-18.5%	-20.4%	-22.1%	-24.1%	-26.0%



③1人あたり・1事業所あたりの排出量の推移

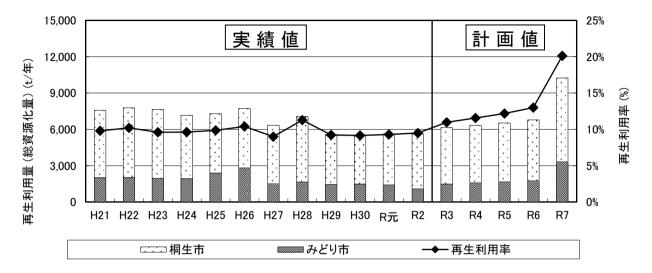
	/ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		- T//		,				責 値							함	- 画 (	古	
区分	市名	単位						実糸	貝儿							Ē		直	
巨刀	印在	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	桐生市	kg/年	281	292	289	279	277	278	276	270	274	273	283	295	264	260	258	254	251
生活	みどり市	kg/年	249	247	249	242	251	262	243	239	242	245	254	265	247	242	236	231	225
系	地域全体	kg/年	289	296	293	284	284	288	280	275	277	276	286	293	271	268	265	261	257
	増減率	%	5.1%	7.6%	6.5%	3.3%	3.3%	4.7%	1.8%	基準	0.7%	0.4%	4.0%	6.5%	-1.5%	-2.5%	-3.6%	-5.1%	-6.59
	桐生市	t/年	2.72	2.40	3.08	2.82	2.77	2.89	2.65	1.97	1.71	1.71	1.61	1.40	1.50	1.47	1.44	1.40	1.37
事業	みどり市	t/年	2.82	2.87	2.69	2.80	2.95	3.07	2.82	2.15	1.91	1.96	1.77	1.62	1.68	1.63	1.59	1.55	1.51
業 系	地域全体	t/年	2.75	2.53	2.97	2.82	2.82	2.94	2.70	2.02	1.77	1.78	1.65	1.46	1.55	1.52	1.48	1.45	1.41
	増減率	%	36.1%	25.2%	47.0%	39.6%	39.6%	45.5%	33.7%	基準	-12.4%	-11.9%	-18.3%	-27.7%	-23.3%	-24.8%	-26.7%	-28.2%	-30.29



# (3)その他の推移

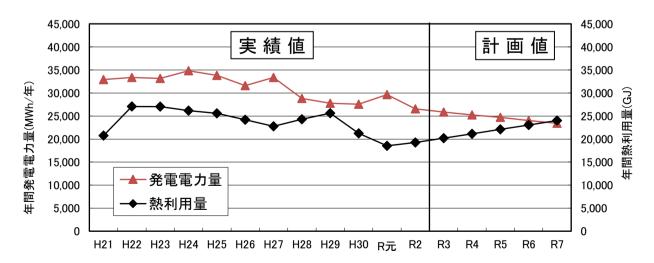
①再生利用量(総資源化量)の推移

	<u> 포 기까</u>	· 5~ ////		/ • / јц	<u>- 17                                   </u>													
+ 4	24 (L						実 絹	責 値							計	- 画 (	直	
市名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
桐生市	t/年	5,563	5,755	5,692	5,234	4,907	4,914	4,827	5,422	4,118	4,001	4,203	4,550	4,672	4,756	4,856	5,026	6,920
みどり市	t/年	2,011	2,019	1,948	1,925	2,389	2,815	1,509	1,644	1,450	1,480	1,414	1,081	1,479	1,578	1,668	1,753	3,322
地域全体	t/年	7,574	7,774	7,640	7,159	7,296	7,729	6,336	7,066	5,568	5,481	5,617	5,631	6,151	6,334	6,524	6,779	10,242
総排出量	t/年	77,333	76,180	79,618	74,462	73,984	74,371	70,454	62,661	60,357	59,865	60,438	59,388	56,070	54,773	53,573	52,203	50,936
再生利用率	%	9.8%	10.2%	9.6%	9.6%	9.9%	10.4%	9.0%	11.3%	9.2%	9.2%	9.3%	9.5%	11.0%	11.6%	12.2%	13.0%	20.1%



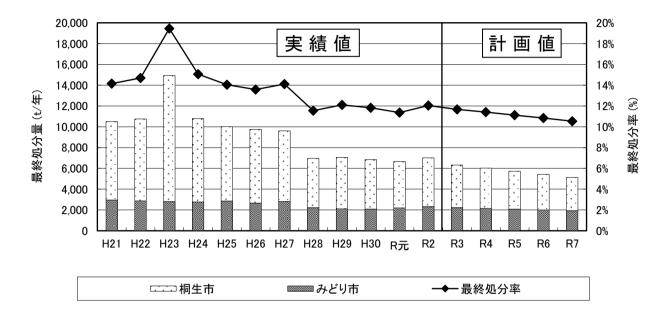
②エネルギー回収量の推移

	+ 5	334 /-L						実系	責 値							計	一画(	直	
区分	市名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年間	桐生市	MWh/年	32,912	33,351	33,140	34,819	33,810	31,599	33,351	28,825	27,784	27,549	29,629	26,546	25,849	25,236	24,699	24,030	23,416
発電	みどり市	MWh/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電力	地域全体	MWh/年	32,912	33,351	33,140	34,819	33,810	31,599	33,351	28,825	27,784	27,549	29,629	26,546	25,849	25,236	24,699	24,030	23,416
量	増減率	%	14.2%	15.7%	15.0%	20.8%	17.3%	9.6%	15.7%	基準	-3.6%	-4.4%	2.8%	-7.9%	-10.3%	-12.4%	-14.3%	-16.6%	-18.8%
年	桐生市	GJ/年	20,740	27,060	27,053	26,166	25,588	24,183	22,773	24,296	25,608	21,226	18,530	19,241	20,193	21,145	22,097	23,049	24,000
間熱	みどり市	GJ/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利 用	地域全体	GJ/年	20,740	27,060	27,053	26,166	25,588	24,183	22,773	24,296	25,608	21,226	18,530	19,241	20,193	21,145	22,097	23,049	24,000
量	増減率	%	-14.6%	11.4%	11.3%	7.7%	5.3%	-0.5%	-6.3%	基準	5.4%	-12.6%	-23.7%	-20.8%	-16.9%	-13.0%	-9.1%	-5.1%	-1.2%



③最終処分量の推移

 UAX NE ZO ZO	<u> + */ ,</u>	エコン																
, t	224 LT						実系	責 値							計	- 画 1	直	
市名	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
桐生市	t/年	7,548	7,874	12,124	8,019	7,161	7,094	6,787	4,743	4,941	4,760	4,456	4,687	4,091	3,869	3,646	3,423	3,200
みどり市	t/年	2,957	2,876	2,807	2,772	2,859	2,659	2,818	2,223	2,114	2,086	2,204	2,325	2,229	2,154	2,078	2,006	1,934
地域全体	t/年	10,505	10,750	14,931	10,791	10,020	9,753	9,605	6,966	7,055	6,846	6,660	7,012	6,320	6,023	5,724	5,429	5,134
排出量	t/年	74,209	73,135	76,757	71,667	71,331	71,824	68,097	60,272	58,269	57,877	58,583	58,248	54,114	52,760	51,503	50,076	48,721
最終処分率	%	14.2%	14.7%	19.5%	15.1%	14.0%	13.6%	14.1%	11.6%	12.1%	11.8%	11.4%	12.0%	11.7%	11.4%	11.1%	10.8%	10.5%
増減率	%	50.8%	54.3%	114.3%	54.9%	43.8%	40.0%	37.9%	基準	1.3%	-1.7%	-4.4%	0.7%	-9.3%	-13.5%	-17.8%	-22.1%	-26.3%



# 【添付資料 3】

# 3. 生活系ごみの分別区分の説明資料

# (1)桐生市

	項	. 目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
燃え	るごみ	·	生ごみ・ビニール、ゴム、皮革等、紙おむつ、プラスチック製品、木の枝・落葉、 発泡スチロール など	ステーション方式	<ul> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・枝は長さ70 cm、幹は太さ15 cm以下に切って、直径30 cm以内に束ねて出す。</li> </ul>
燃え	ないこ	ごみ	かさ、土器類、食器・せともの、電球、ガラス類、調理器具、ポット、電気製品、燃料等の缶、刃物類・割れたガラスなど	ステーション方式	<ul> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは切って東ねて出す。</li> <li>・刃物類、割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・燃料を使用した暖房器具は粗大ごみで出す。</li> </ul>
		トボトル	飲料などのペットボトル	ステーション方式	<ul><li>・指定ごみ袋で出す。</li><li>・ラベルは外して燃えるごみで出す。</li><li>・ボトルは中を必ず洗い、横につぶす。</li></ul>
	ペッた	トボトルふ	ペットボトルのふた	ステーション方式	・袋に入れ、ペットボトルを入れた指定袋の中にまとめて出す。
	白卜	レイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	ステーション方式	<ul><li>・指定ごみ袋で出す。</li><li>・トレイは洗って乾かす。</li><li>・白以外のトレイは燃えるごみ。</li></ul>
		紙パック	500ml 以上の牛乳、ジュース、コーヒー、お茶等のもの内部にアルミが使用されていないもの	ステーション方式	・洗って、切り開き乾かす。 ・束ねてひもで十字に縛って出す。
	紙	新聞紙	新聞紙	ステーション方式	・東ねてひもで十字に縛って出す。 ・広告紙は新聞紙の間に挟む。 ・できるだけ地域の集団回収を利用する。 ・公民館でも回収している。
再	類	段ボール	段ボール	ステーション方式	<ul><li>・たたんで</li><li>・束ねてひもで十字に縛り出す。</li><li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
		雑誌	雑誌·書籍	ステーション方式	・束ねてひもで十字に縛り出す。
生資		雑がみ	紙パック、新聞紙、段ボール、雑誌・書 籍以外の資源化可能紙類 (カタログ、ノート、コピー紙 など)	ステーション方式	・紙袋でも収集する。
源	蛍光	管	蛍光管	ステーション方式	・蛍光管が入っていたボール紙のケースに入れ、長いものは束 ねて、丸いものは指定袋に入れて出す。 ・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。
<i>***</i> *********************************	スプ	レー類	スプレー缶、カセットボンベ	ステーション方式	<ul><li>・指定袋で出す。</li><li>・完全に使いきってから出す。</li></ul>
	缶		ジュース・ビールの缶、菓子缶、缶詰、 お茶缶	ステーション方式	・指定袋で出す。 ・中身をカラにして洗う。
	びん	びん	色々なびん・割れたびん	ステーション方式	<ul><li>・指定ごみ袋で出す。</li><li>・ふたは取って出す。</li><li>・割れたびんは、厚い紙で包んで、赤で「きけん」と書いて指定袋に入れる。</li></ul>
	類	生きびん	一升びん(油以外)、ビールびん・ 透明丸びん(720ml)	ステーション方式	<ul><li>・ふたを取って水洗いする。</li><li>・指定ごみ袋に入れずに出す。</li></ul>
	小型	家電	携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機、携帯型音楽プレーヤー など	回収ボックス	・指定ごみ袋で出す。 ・中身をカラにし洗って出す。 ・アルミ缶はできるだけ地域の集団回収を利用する。
	乾電	.池	単一・単二・単三・単四 などの筒型乾電池	市役所など	<ul><li>・市役所総合案内所、支所、公民館でも回収している。</li><li>・ボタン電池、小型充電式電池は販売店の回収箱などに入れる。</li></ul>
危険	物		ライター	市役所など	・必ず使いきるか、ガスを抜く。
粗大	:ごみ		家電製品類・家具類・自転車 など	予約収集方式 (一部別方式)	・旧桐生地区は予約収集のみ。 ・新里地区は予約収集または、年2回指定場所で回収もする。 ・黒保根地区は予約収集または、指定日にステーションで回収 もする。

- 1. ごみや再生資源を出すときは、収集日の午前8時30分までに、ごみステーションに出す。
- 2. 一世帯で収集日に出せるごみは3袋まで。
- 3. 「木くず」「雑草・落葉」は、できるだけ週2回の燃えるごみの収集日の2回目の収集日に出す。1度に出せるのは、2束か2袋まで。
- 4. ごみ袋は、指定袋を必ず使用する。

# (2)みどり市

# ①大間々町

	項目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえ	るゴミ	生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	・指定ゴミ袋で出す。 ・生ごみは十分に水切りをする。 ・紙おむつは中の汚物を取り除く。 ・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。 ・木などは長さ70 cm以内、直径15 cm以内に切って、直径30 cm以内に束ねて出す。
もえ	ないゴミ	家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・コップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	<ul> <li>・指定ゴミ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> </ul>
	ペットボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って潰す。</li><li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li></ul>
	スプレ一缶	カセットボンベ、殺虫剤、化粧品 など	ステーション方式	・指定ゴミ袋で出す。 ・必ず穴をあける。
資	白トレイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	ステーション方式	<ul> <li>・指定ゴミ袋で出す。</li> <li>・水洗いし乾かす。</li> <li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
源	ビン (ガラス製のび ん)	ビン類、割れたビン	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・ふたを取って水洗いする。</li><li>・割れていないビールビンやー升ビン(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
ΪIII	缶(4 混未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶 などの缶	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・中身をカラにして洗う。</li><li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li><li>・アルミ缶とスチール缶に分け、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
	蛍光管	直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	拠点回収	<ul><li>・年2回各地区公民館で回収する。</li><li>・蛍光管が入っていたボール紙のケースに入れ、長いものは東ね、丸いものは袋に入れる。</li><li>・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書く。</li></ul>
	乾電池 (筒型乾電池)	単一・単二・単三・単四などの筒型乾 電池	拠点回収	・年2回の各地区公民館で回収する。 ・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設 置してある回収箱に入れる。
粗大	<b>(ゴミ</b>	大型電化製品、家具、自転車 など	ステーション方式	・長さ(高さ)2m 以下、横幅 1.5m 以下、奥行き 1m 以下のもの。 ・メモ用紙やガムテープなどに氏名を書いて貼り付けて出す。

- (共通事項)
   分別したゴミを指定袋に入れ、収集日の午前8時までに出す。
   指定袋には氏名を油性ペンで書く。
   1回に出すゴミの量は3袋以内とする。
   粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
   缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う集団回収に出す。
   資源ゴミ「缶」、「ビン」、「ペットボトル」は別々の指定ゴミ袋に入れて出す。
   資源ゴミ「蛍光管」、「乾電池」は各地区公民館に出す。
   よそのゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。
   ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。

- 10. ゴミステーションは、利用者で管理・清掃をする。

# ②笠懸町

	項	目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえ	もえるゴミ		生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	<ul> <li>・指定ゴミ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。</li> <li>・木などは長さ 70 cm以内、直径 15 cm以内に切って、直径 30 cm以内に束ねて出す。</li> </ul>
もえ	もえないゴミ		家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・コップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	<ul> <li>・指定ゴミ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> </ul>
	ペット	トボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って潰す。</li><li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li></ul>
	古	新聞紙	新聞紙	ステーション方式	・ひもで十字にしっかり縛って出す。 ・広告紙は新聞紙の間にはさんで出す。 ・できるだけ地域の集団回収を利用する。
	紙	段ボール	段ボール	ステーション方式	<ul><li>・たたんでからひもで十字にしっかり縛って出す。</li><li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
		雑誌	雑誌	ステーション方式	<ul><li>・ひもで十字にしっかり縛って出す。</li><li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
資	ビン ん)	(ガラス製のび	ビン類、割れたビン	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・ふたを取って水洗いする。</li><li>・割れていないビールビンや一升ビン(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
源	缶(4	りれ <b>未満</b> )	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶 などの缶	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・中身をカラにして洗う。</li><li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li><li>・アルミ缶とスチール缶に分け、できるだけ地域の 集団回収を利用する。</li></ul>
Τ̈́	蛍光	管	直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・交換時のケースに入れて出す。 ・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書く。
=	スプ	レ一缶	カセットボンベ、殺虫剤、化粧品 など	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・必ず穴をあけて、袋に入れて出す。
	紙パ	ック	内部にアルミが使用されていない 500ml 以上の紙パック	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・水洗いし切り開らき、乾かしてある程度の枚数を 東ねて、ひもで十字に縛って出す。 ・できるだけ地域の集団回収へ出すか、スーパー などのリサイクル協力店を利用する。
	白トし	ノイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	拠点回収	<ul><li>・各地区公民館で回収する。</li><li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li><li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li></ul>
	乾電池 (筒型乾電池)		単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	拠点回収	・年2回各地区公民館で回収する。 ・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設置 してある回収箱に入れる。
粗大	ゴミ		大型電化製品、家具、自転車 など	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・長さ(高さ)2m 以下、横幅 1.5m 以下、奥行き 1m 以下のもの。 ・メモ用紙やガムテープなどに氏名を書いて貼り付けて出す。

- 1. 分別したゴミを指定袋に入れ、収集日の午前 8 時までに出す。
   2. 指定袋には氏名を油性ペンで書く。
   3. 1回に出すゴミの量は 5 袋以内とする。
   4. 粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
   5. 缶・ビン・紙類を記入して出す。
   5. 缶・ビン・紙類を記入して出す。
- 6. 資源ゴミ「缶」、「ビン」、「ペットボトル」は別々の指定ゴミ袋に入れて出す。 7. 資源ゴミ「蛍光管」、「スプレー缶」、「紙パック」、「白トレイ」は各区公民館に出す。 8. よそのゴミステーションには絶対に出さない。
- 9. ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。 10. ゴミステーションは、利用者で管理・清掃をする。

# ③東町

	項	目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえ	もえるゴミ		生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	・指定ゴミ袋で出す。 ・生ごみは十分に水切りをする。 ・紙おむつは中の汚物を取り除く。 ・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。 ・木などは長さ70 cm以内、直径15 cm以内に切って、直径30 cm以内に束ねて出す。
もえ	もえないゴミ		家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・コップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	・指定ゴミ袋で出す。 ・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。 ・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。 ・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。
	ペッ	トボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って潰す。</li><li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li></ul>
	白ト	ノイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li><li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li></ul>
		紙パック	内部にアルミが使用されていない 500ml 以上の紙パック	ステーション方式	・各地区公民館で回収する。 ・水洗いし切り開らき、乾かしてある程度の枚 数を束ねて、ひもで十字に縛って出す。 ・できるだけ地域の集団回収を利用する。
資	紙	新聞紙	新聞紙	ステーション方式	・ひもで十字にしっかり縛って出す。 ・広告紙は新聞紙の間にはさんで出す。 ・できるだけ地域の集団回収を利用する。
源	類	段ボール	段ボール	ステーション方式	<ul><li>・たたんでからひもで十字にしっかり縛って出す。</li><li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
		雑誌	雑誌	ステーション方式	<ul><li>・ひもで十字にしっかり縛って出す。</li><li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
П ш	ビン ん)	(ガラス製のび	ビン類、割れたビン	ステーション方式	・指定ゴミ袋で出す。 ・ふたを取って水洗いする。 ・割れていないビールビンや一升ビン(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。
1	缶(4	松未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶 などの缶	ステーション方式	<ul><li>・指定ゴミ袋で出す。</li><li>・中身をカラにして洗う。</li><li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li><li>・アルミ缶とスチール缶に分け、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li></ul>
	蛍光管		直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・交換時のケースに入れて出す。 ・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に 入れ、赤で「きけん」と書く。
	スプレ一缶		カセットボンベ、殺虫剤、化粧品 など	拠点回収	・各地区公民館で回収する。 ・必ず穴をあけて、袋に入れて出す。
	乾電池 (簡型乾電池)		単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	拠点回収	・年 2 回各地区公民館で回収する。 ・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設 置してある回収箱に入れる。
粗大	:ゴミ <sub> </sub>           		大型電化製品、家具、自転車 など	ステーション方式	・各地区公民館で回収する。 ・長さ(高さ)2m 以下、横幅 1.5m 以下、奥行き 1m 以下のもの。 ・メモ用紙などに氏名を書いて貼り付けて出 す。

- 【共通事項】
   収集日の午前8時までに出す。
   指定袋には氏名を油性ペンで書く。
   粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
   缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う集団回収に出す。
   資源ゴミ「缶」「ビン」「ペットボトル」は別々の指定ゴミ袋に入れて出す。
   よそのゴミステーションには絶対に出さない。
   ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。
   ゴミステーションは、利用者で管理・清掃をする。

#### (2)目標達成の設定

#### ①桐生市

#### ◎ごみ発生抑制

ごみ排出量は減少傾向にあるものの、循環型社会を形成するための第一歩はリデュースであり、さらなるごみの排出抑制のため、リサイクルの推進を図り、市民・事業者・行政が一体となり、ごみに対する意識の高揚を図り、ごみの減量化を推進するため、ごみの減量に関する啓発に努めます。ごみ袋統一の効果やごみ処理に係る経費の推移を見ながら、家庭ごみの有料化も検討し、次に示す減量化目標を掲げます。

# 減量化目標 令和7年度までに1人1日あたりの ごみ排出量\*を 917g以下とすることを目指す。

※ ごみ排出量:集団回収・資源ごみを除く生活系ごみ及び事業系ごみ

#### ◎リユース・リサイクルの推進

リユース・リサイクルに関する様々な取り組みの活性化を図るため、リユース・リサイクルに関する情報提供と啓発に努めます。「使い捨て型」の生活形式から「循環型」の生活様式へと転換していくため、リユース・リサイクル推進体制の充実を図ります。リサイクル率を向上させるため、分別体制の整備と生成品目の使用促進に努め、次に示す資源化目標を掲げます。

# 資源化目標 令和7年度までにリサイクル率を 19.5%以上とすることを目指す。

#### ◎最終処分量の削減

最終処分場の容量には限りがあることから、今後、最終処分量の大半を占める焼却灰のリサイクル等を検討するとともに燃えるごみの削減に重点を置いて最終処分量の削減に努め、次に示す最終処分量目標を掲げます。

最終処分量目標 令和7年度までに年間最終処分量を 3,200トン以下とすることを目指す。

#### ②みどり市

基本目標を達成するため、市民・事業者・行政はそれぞれの立場において、それぞれの役割を果たすことでごみ減量を目指します。

市民・事業者・行政の役割

# ◎市民の役割

市民一人ひとりが、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って、ごみの減量化・資源化への取り組みの中心的な役割を担っていく必要があります。

大量生産・大量消費・大量廃棄に根ざしたライフスタイルを見直し、5R を優先したライフスタイルにしていくことが求められます。

市民や市民団体が行っているリサイクル活動、資源の分別回収や集団回収、民間事業者が行っている店頭回収など、身近なところで実施されているリユース・リサイクル活動に参加したり、耐久性のある商品や再生利用しやすい商品の購入を心がけ、必要なものを必要なだけ購入し、出来る限り長く大切に使用するなど、取り組みやすいことから実践していくことが大切です。

#### ◎事業者の役割

事業者は、自らごみを適正に処理・処分することが原則であることを自覚し、発生・排出抑制、資源化によりごみの減量を図るとともに、適正処理を推進する必要があります。

再使用や資源化を考慮した商品開発、使用後の容器などの回収ルートや資源化システムの整備などが重要です。

併せて、商品の販売に際しては、環境負荷の低減を図ったり、資源の浪費を抑制したりする商品を多く取り揃えるとともに、不用になった商品の資源化方法のPR、過剰包装の自粛、店頭回収の工夫に努めるなど、市民がごみの発生抑制(リデュース)やリユース・リサイクル・リフューズ・リスペクト(5R)に取り組みやすい仕組みを作っていくことが大切です。

また、事業活動の中で廃棄物の有効利用を進め、ゼロエミッション社会の実現を目指していくことも求められています。

# ◎行政の役割

市は、自ら率先して「みどり5つのゼロ宣言」・5Rの推進、グリーン購入等に努めます。

市民や事業者に対しては、環境に関する情報や学習機会の提供に努めるとともに、自発的にごみの発生抑制や資源化活動に取り組んでいる市民や事業者などに対する支援を行い、市民・事業者との連携を強化します。

ごみの発生抑制・資源化を推進するため、これまで実施してきた各種施策の周知徹底と事業の充実を図るとともに、ごみの分別区分や収集体制の見直しを含め、新たな施策を立案・実施します。

また、ごみの適正な処理・処分を推進するために、近隣自治体との広域的な協力体制の継続・発展に努めます。

以上の役割を市民・事業者・行政がそれぞれ果たすことにより、次に示す数値を目標とし達成を目指します。

**減量化目標** 令和7年度までに1人1日あたりの ごみ排出量<sup>\*</sup>を

835g以下とすることを目指す。

※ ごみ排出量:集団回収・資源ごみを除く生活系ごみ及び事業系ごみ

**資源化目標** 令和7年度までにリサイクル率を 21.5%以上とすることを目指す。

# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表1 (平成29年度)

#### 1. 地域の概要

(1)地域名 桐生・みどり地域	(2)地域人口 155,256人 (3)地域面積 482.87kl	m <sup>*</sup>
(4)構成市町村等名 桐生市 みどり市	(5)地域の要件 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等 が含まれる場合、当該組合の状況 組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:不明	設立(予定)年月日: 年 月 日設立、	認可予定

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

#### 2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)									目標				
指標•単位			平成2	3年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27	年度	平成2	8年度	ŕ	う和7年度	£
	事業系	総排出量(トン)	29,171		24,834		24,845		25,233		23,151		16,703		12,367	(H28比	-26.0%)
	争未术	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)			2.82		2.82		2.91		2.67		1.92		1.41		
排出量	<b>上江</b> 玄	総排出量(トン)	47,586		46,833		46,486		46,591		44,946		43,569		36,354	(H28比	-16.6%)
	生活系	1人当たりの排出量(kg/人)	249.88		243.18		240.58		240.95		241.25		237.61		225.61		
	合計	事業系生活系排出量合計(トン)	76,757		71,667		71,331		71,824		68,097		60,272		48,721	(H28比	-19.2%)
	直接資源化	量(トン)	2,227	(2.9%)	2,087	(2.9%)	2,443	(3.4%)	3,053	(4.3%)	1,930	(2.8%)	1,676	(2.8%)	2,078	(4.3%)	
再生利用量	総資源化量	(トン)	7,640	(9.6%)	7,159	(9.6%)	7,296	(9.9%)	7,729	(10.4%)	6,336	(9.0%)	7,066	(11.3%)	10,242	(20.1%)	
エネルギー回収量	エネルギー[	(年間の発電電力量 MWh)	33,140		34,819		33,810		31,599		33,351		28,825		23,416		
エポルイー四松里	エイジレイ	コス皇 (年間の熱利用量 GJ)	27,053		26,166		25,588		24,183		22,773		24,296		24,000		
中間処理による減量化量 減量化量(中間処理前後の差 トン)		57,047	(74.3%)	56,512	(78.9%)	56,668	(79.4%)	56,889	(79.2%)	54,513	(80.1%)	48,629	(80.7%)	35,560	(73.0%)		
最終処分量 埋立最終処分量 (トン)		14,931	(19.5%)	10,791	(15.1%)	10,020	(14.0%)	9,753	(13.6%)	9,605	(14.1%)	6,966	(11.6%)	5,134	(10.5%)		

<sup>※</sup>別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

#### 一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

減量化目標が一般廃棄物処理基本計画と異なる理由は、一般廃棄物処理基本計画では集団回収量を含む総排出量を基準とした減量化目標であるため。

ا د ا

# - 32

## 3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

## (1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	桐生市清掃センターごみ焼却施設	桐生市	全連続燃焼式	450トン/日	H8.6	未定	未定	浸水想定なし。	
リサイクルセンター	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市	破砕・切断処理	80トン/日	H8.3	未定	未定	浸水想定なし。	
* * * * * * *	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市	圧縮・梱包処理	2トン/日	H12.3	未定	未定	浸水想定なし。	
	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	回転円盤式生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+滅菌	126,387 m³	S61.3	未定		(浸水5~10m) 被災時には桐生市清掃センター最終処分場で 廃棄物を受け入れる。	
最終処分場	桐生市汚泥最終処分場	桐生市	充填材固定床式生物処理	25,678 m³	H5.10	未定		(浸水5~10m) 被災時には桐生市清掃センター最終処分場で 廃棄物を受け入れる。	
	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市	生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+滅菌	446,370 m³	H7.12	未定	未定	浸水想定なし。	
	新川最終処分場	桐生市	回転円盤式生物処理+凝集沈殿+オゾン処理+滅菌	91,378 m³	S57.3	未定	未定	浸水想定なし。	
し尿処理施設	桐生市境野水処理センター	桐生市	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理+汚泥処理	195 kL/日	H14.3	未定	未定		※両毛六市:足利市、桐生市、佐野市、太田市、館林市、みどり市

## (2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由		<sup>廃焼却施設解体事業</sup> 着手(予定)年月 完了(予定)年月		プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業	備考
最終処分場	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市	生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+滅菌	446,370 m³	R3.3	延命化	無	_	浸水想定なし。	_	桐生市単費事業

# ا نن

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

7. エルボバルをついがいことは									
				目 標					
指標•単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度		
総人口		171,914	174,572	172,738	170,841	169,085	167,399	149,879	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	92,690 53.9%	*	,	<b>I</b>	,	95,579 57.1%	92,782 61.9%	
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3,747 2.2%	3,779 2.2%	3,750 2.2%	3,759 2.2%	3,710 2.2%	4,582 2.7%	4,231 2.8%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22,545 13.1%	28,622 16.4%		· '	,	· '	33,698 22.5%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	52,932	47,335	43,516	40,979	38,585	36,797	19,168	

<sup>※</sup> 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

# 5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整備予	。 定 基 数 (	備考	
ル他も文作生力リ	尹未工件	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
净化槽設置整備事業	桐生市	2,745基	5,243人	H4.2	252基	882人	R7	
护心怕故色金佛争未	みどり市	3,179基	21,641人	H18.4	957基	2,390人	R7	

<sup>※</sup>計画地域内の施設の現状(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

# 【添付資料 4】

# 4 現有施設の概要

# (1)焼却施設

項目	内容
施設の名称	桐生市清掃センターごみ焼却施設
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野 461 番地
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
稼動年月	平成8年7月
施設規模	450t/日(150t/日×3炉)

# (2)資源化施設

① 桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設(不燃ごみ・粗大ごみ・缶類・びん類等)

<u> </u>	
項目	内容
施設の名称	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野 461 番地
処理方式	破砕・圧縮・併用/磁選・手選・風選/その他/発泡スチロール減容
稼動年月	平成8年3月
施設規模	80t/5h

# ② 桐生市清掃センターリサイクルセンター(ペットボトル)

項目	内容
施設の名称	桐生市清掃センターリサイクルセンター
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野 461 番地
処理方式	PET減容
稼動年月	平成 12 年 4 月
施設規模	1.6t / 5h

# (3)最終処分場

# ① 桐生市一般廃棄物最終処分場

項目	内容
施設の名称	桐生市一般廃棄物最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市相生町四丁目 223-2
埋立開始年月	昭和 61 年 5 月
埋立面積等	埋立面積:21,709 ㎡ 埋立容積:126,387 ㎡
埋立期間	昭和61年5月 から 令和2年3月(令和元年12月26日埋立終了)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	その他
浸出水処理施設	処理能力:30 m²/日(最大 80 m²/日) 処理方式:生物処理+砂濾過+滅菌

### ② 桐生市汚泥最終処分場

→ 11.7 → 11.7 → 7.0 → 7.1 ← 7.1	
項目	内容
施設の名称	桐生市汚泥最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市相生町三丁目 801-1
埋立開始年月	平成 5 年 11 月
埋立面積等	埋立面積: 4,529 ㎡ 埋立容積: 25,678 ㎡
埋立期間	平成5年11月 から 令和14年3月(予定)
埋立工法	セル方式
埋立対象物	焼却残渣(主灰)、その他
浸出水処理施設	処理能力: 20 m³/日 処理方式: 充填材固定床式生物処理

### ③ 桐生市清掃センター最終処分場

· 117—1177111111111111111111111111111111	4217 273 9
項目	内容
施設の名称	桐生市清掃センター最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野 461 番地
埋立開始年月	平成 10 年 1 月
埋立面積等	埋立面積: 46,050 ㎡  埋立容積: 446,370 ㎡
埋立期間	平成 10 年 1 月 から 令和 21 年 2 月(予定)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣
浸出水処理施設	処理能力:150 ㎡/日 処理方式:生物処理+凝集沈殿+砂濾過+滅菌

### ④ 新川最終処分場

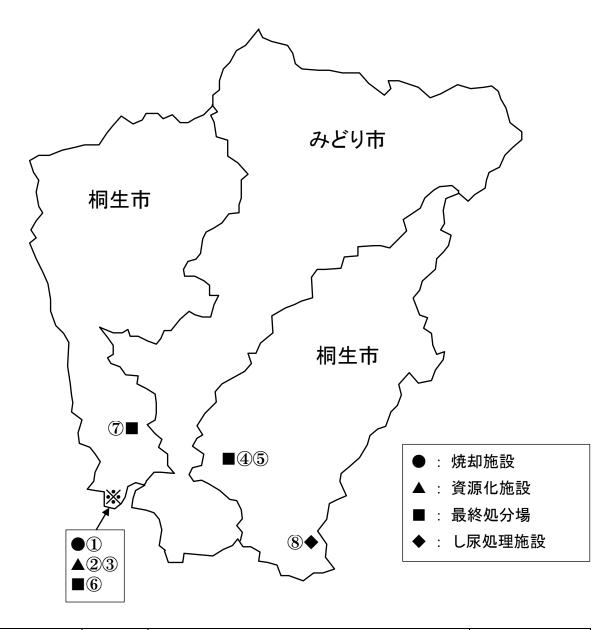
項目	内容
施設の名称	新川最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町新川 2981
埋立開始年月	昭和 58 年 8 月
埋立面積等	埋立面積: 11,382 ㎡ 埋立容積: 91,378 ㎡
埋立期間	昭和58年8月 から 平成10年3月 (平成10年3月31日埋立完了)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	焼却灰、飛灰、不燃残渣
浸出水処理施設	処理能力:40 m²/日 処理方式:オゾン反応処理+電気分解処理+ゼオライトろ過処理

### (4)し尿処理施設

項目	内容
施設の名称	桐生市境野水処理センター
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市境野町三丁目 1511-1
稼動年月	平成 14 年 4 月
処理能力	195kl/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理
汚泥処理	脱水、乾燥、焼却、コンポスト

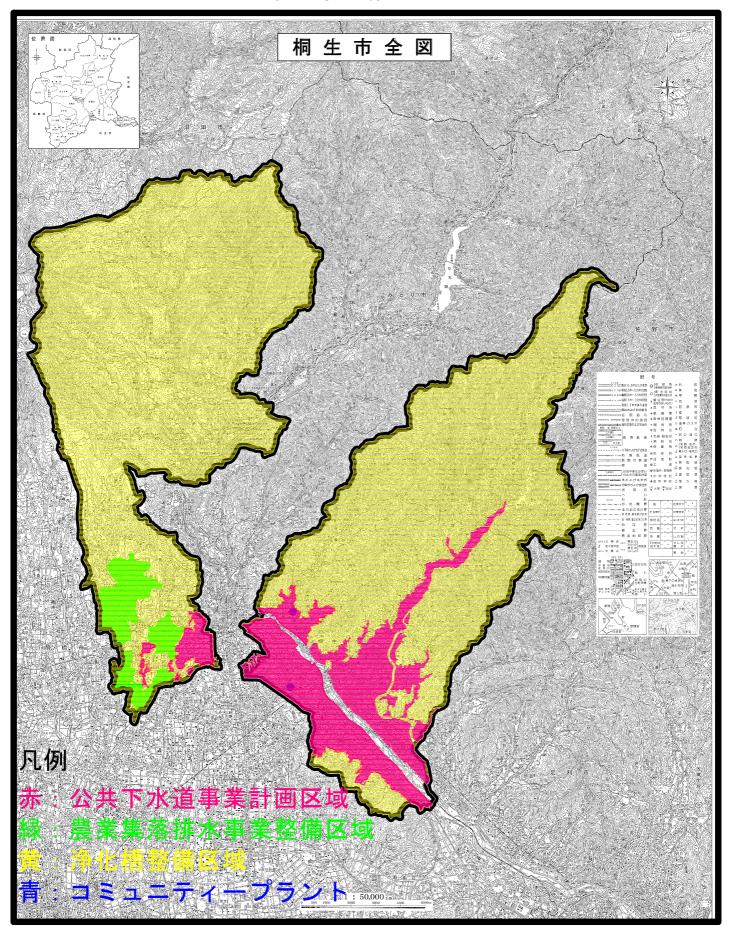
### 【添付資料 5】

# 5 対象地域内の施設と位置



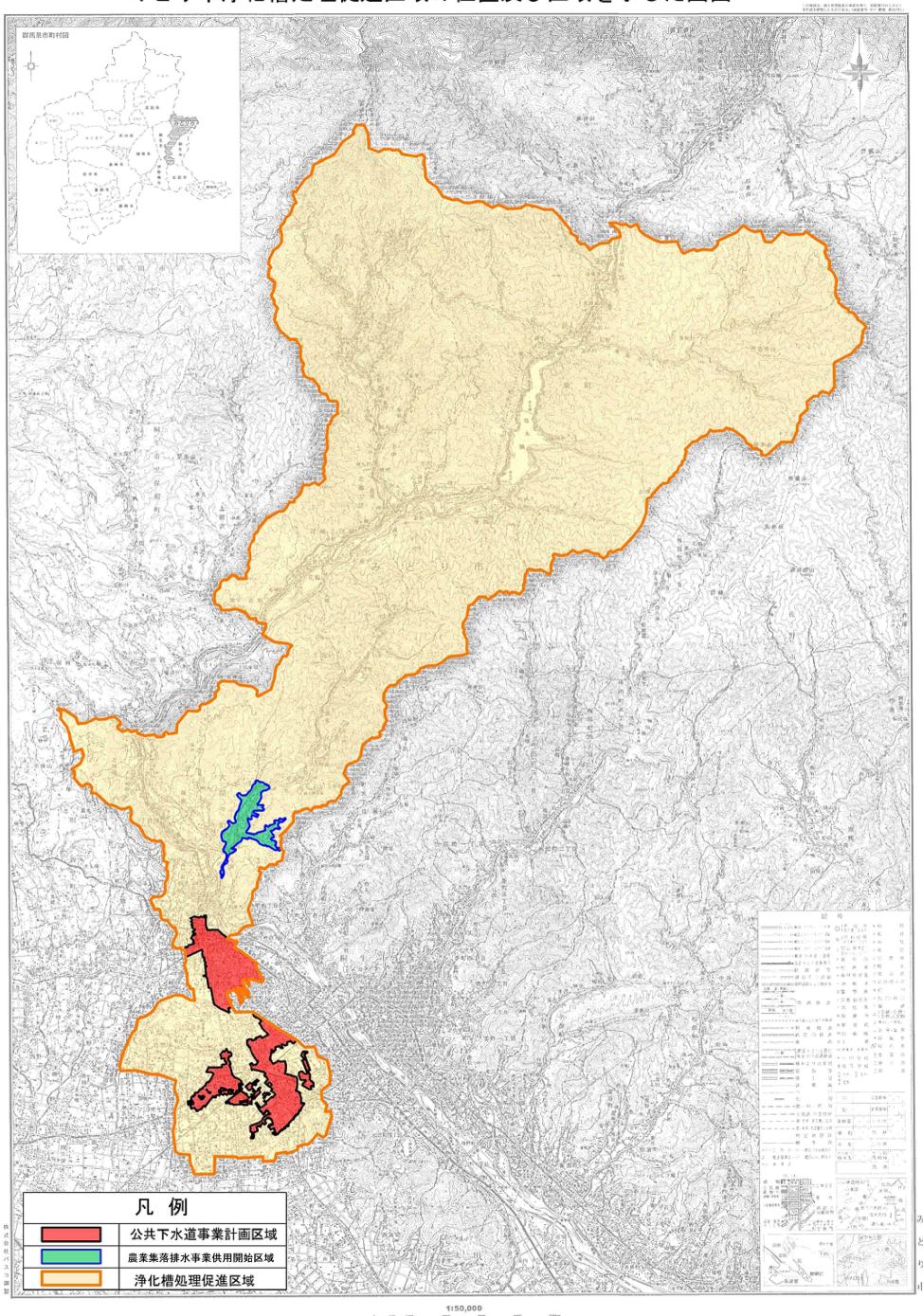
区 分	図中番号	名称	能力·規模
焼却施設	1	桐生市清掃センターごみ焼却施設	450t/日
資源化施設	2	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	80t/5h
更 <i>派</i> 化心改	3	桐生市清掃センターリサイクルセンター	1.6t/5h
	4	桐生市一般廃棄物最終処分場	30 ㎡/日
<b>复级加入</b> 担	5	桐生市汚泥最終処分場	20 ㎡/日
最終処分場	6	桐生市清掃センター最終処分場	150 ㎡/日
	7	新川最終処分場	40 ㎡/日
し尿処理施設	8	桐生市境野水処理センター	195kl/日

# 浄化槽整備区域図



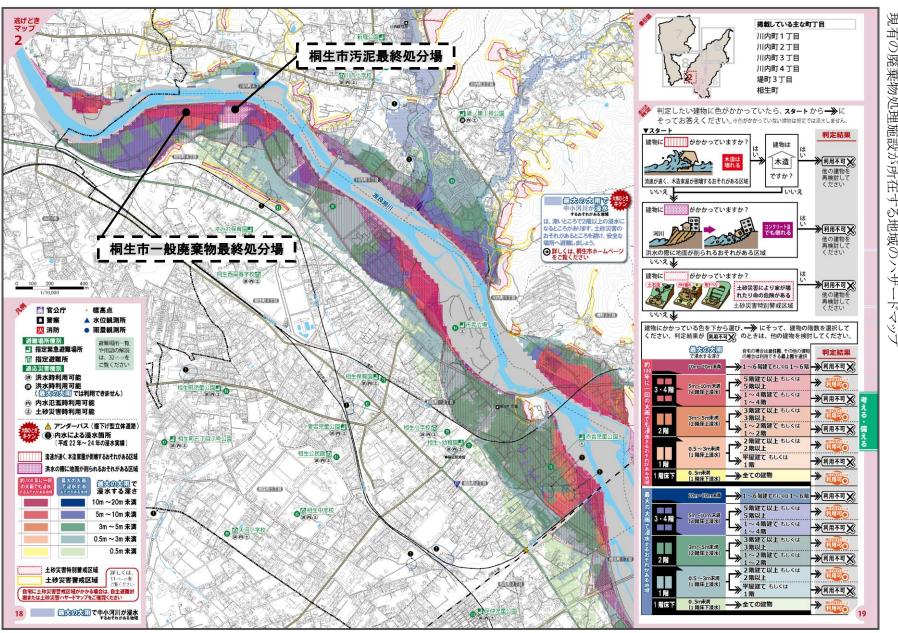
浄化槽整備区域 = 浄化槽処理促進区域

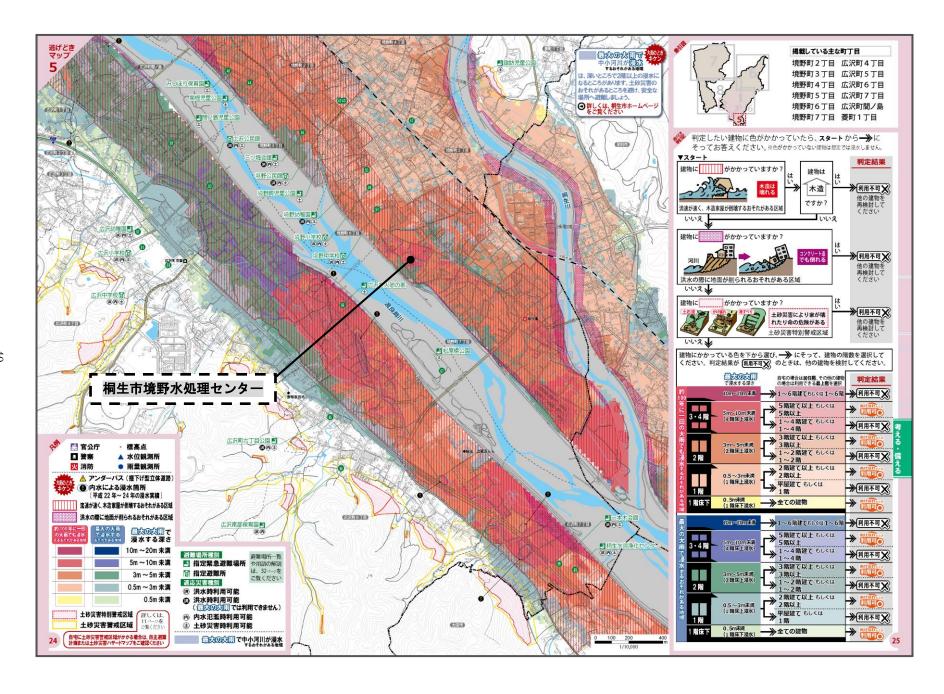
みどり市浄化槽処理促進区域の位置及び区域を示した図面

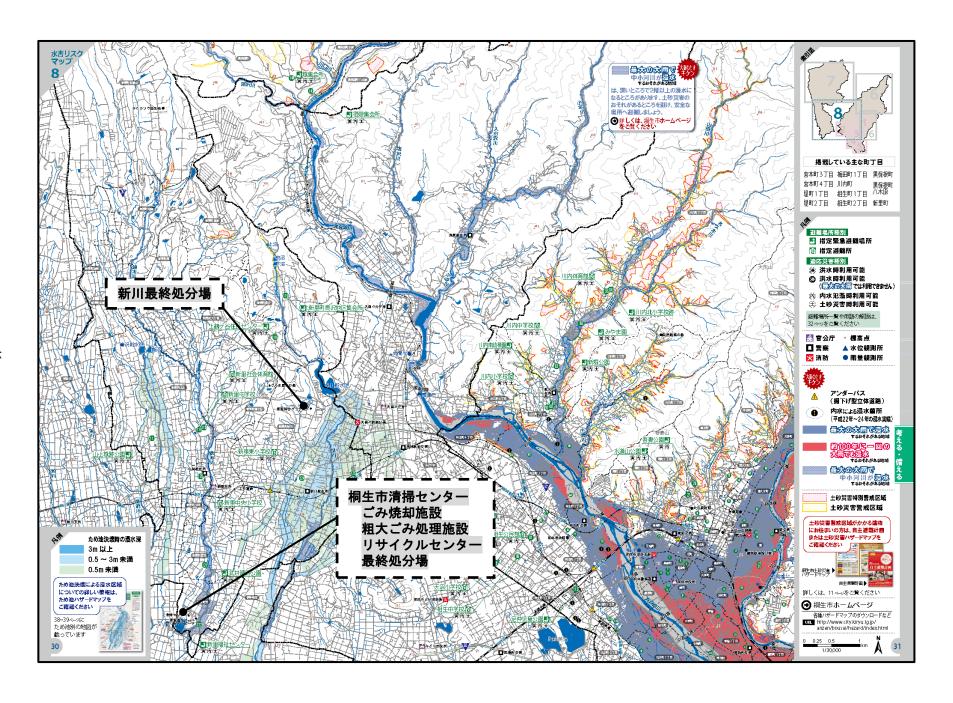


【添付資料 7

有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザ 力。 1







### 【添付資料 8】

桐生市国土強靭化地域計画(抜粋)

No. 51	汚水処理施設の耐震化・老朽化対策	
主な個別	事業(続き)	担当部署 (続き)
浄化槽設	置等補助事業【既出】	下水道課
新里支所	利子償還事業	新里支所地域振興整備課
管渠管理	事業	下水道課
特定環境	保全管渠管理事業	下水道課
ストック	マネジメント計画策定事業	下水道課
特定環境	保全公共下水道事業	下水道課
流域下水	道管理事業	下水道課
流域下水	道建設事業	下水道課
元金償還	事業	下水道課
利子償還	事業	下水道課
処理場事	業	境野水処理センター
汚水ポン	プ場事業	境野水処理センター
小規模汚	水処理場事業	境野水処理センター
公共下水	道事業【既出】	下水道課
主な関連	計画	
・桐生み	どり地域循環型社会形成推進地域計画(2018~2022年	F度)

#### 様式2

# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表2 (平成29年度)

	番号			事業 事業主 マッカ 番号 体名称			期間期間	総事業費(千円)								交 付 対 象 事 業 費 (千円)								- 備考	
	事業名	称	番号 ※1	<b>※2</b>		単位	開始	終了		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
0:	争化槽に関する事業																								
			3	桐生市	252	基	H30	R6	39,558	4,794	4,794	4,794	4,794	4,794	7,794	7,794	39,558	4,794	4,794	4,794	4,794	4,794	7,794	7,794	
	浄化槽設置整備事業 	ŧ	4	みどり市	957	基	H30	R6	333,786	49,134	49,134	49,134	49,134	49,134	44,058	44,058	317,606	47,250	47,250	47,250	47,250	47,250	40,678	40,678	
	合	計			1,209	基			373,344	53,928	53,928	53,928	53,928	53,928	51,852	51,852	357,164	52,044	52,044	52,044	52,044	52,044	48,472	48,472	

<sup>※1</sup> 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号および様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

<sup>※2</sup> 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

<sup>※3</sup> 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

<sup>※4</sup> 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (桐生市)

施策一覧	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施		期間期間	交付金 必要の		事	業		計	画		備考
2010 36	<b>%</b> 1	ACCESS H 13.	WOSIE-CI I II	主体	開始	終了	要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	,,,,,,,
	1-1	環境教育・学習 の推進	学校教育や地域の生涯学習の場において、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を推進する。	桐生市	H30	R6	否		 継	 続 :: 	実	<b>拖</b>	業		
	1-2	市民・事業者が行動するための情報提供	分別区分やごみ排出量などの基礎情報に加え、発生抑制や分別の必要性など、3Rの推進に向けた具体的な行動提供し、自ら情報を選択し、行動できるよう支援する。	桐生市	H30	R6	否		 継	続 3	実	色 事	業		
	1-3	「わかりやすい」 を基本とした普 及啓発	幅広い世代に向けて 「わかりやすい」を基本 とした啓発に努めるとと もに、学生、自治会未 助上の発生、自治会未 単身居住者、転入者な どへも効果的な周知・ 啓発する。	桐生市	H30	R6	否		継	続	実 が	<b>也</b>	業		
	1-4	対象を絞った重点的な周知・啓発	自治会、不動産業者、 大学等と連携を図り、 学生や自治会未加入 者、集合住宅等の単身 居住者、転入者や、地 域特性に応じた重点的 な周知・啓発する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 5	実が	也 <b>事</b>	業		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	る「担」の担併	体験・参加でき	ごみ減量教室などを開催し、市民が楽しみながらごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる「場」を提供する。	桐生市	H30	R6	否		<b>継</b>	続 第	美 非 	<b>也</b> 事	業		
07	1-6	小学生向けのご み減量・リサイク ルの推進	清掃センターの役割やリサイクルの仕組み、リデュース、リュース、リナイクルの重要性について、わかりやすく学習できるような体制を作る。	桐生市	H30	R6	否		継	続	実	在 事	<b>業</b>		
	1-7	減量化・資源化 効果の共有	環境配慮行動の動機 付けとなるよう、ごみ、 資源の収集量や集団 回収の実績、事業系ご み搬入検査の様子など を、写真やイラスト、快 をたびにより情報、供 を行い、その成果や実 施状況を「見える化」し て、情報を共有する。	桐生市	H30	R6	否		 継 	続 5	美 が	拖 事	業		
	1-8	率先した市の取 り組み	市自らが、ごみの排出 者、リサイクル品の消費者として、市民や事業者に率先して、ごみの発生・排出抑制に取り組む。	桐生市	H30	R6	否		継	続 3	実	色 事	業		
	1-9	ごみ排出ルール の徹底	「ごみと再生資源の分類と出し方」等を活用した啓発や、出前講座、施設見学等、様々な必とともに、自治会との連携により、全市民へ周知・啓発する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 3	実 が	<b>也</b>	業		

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (桐生市)

施策一覧	事業	体質のなみ	施策の内容	実施		期間期間	交付金		事	業		計	画		備考
<b>他束一</b> 莧	番号 ※1	施策の名称	他束の内容	主体	開始	終了	必要の 要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	佣有
	1-10	レジ袋削減等の 取り組み	市民にマイバッグやふ ろしきを持参してレジ袋 を断る「マイバッグ運 動」を進める。	桐生市	H30	R6	否		継	続 :	実が	色 事	業		
	1-11	生ごみの発生抑制と資源化	環境イベント等を通じ て、生ごみの水切り促 進やダンボールコンポ スト、電動コンポストな どの啓発による、生ご みの資源化と発生抑制 を促進する。	桐生市ご み減量は 推進協議 会	H30	R6	否		継	続:	実	色 事	業		
	1-12	リユース(再使 用)の推進	イベント等で飲食品を 提供する際には、リ ユース食器の利用を呼 びかけ、その普及を促 進する。	桐生市	H30	R6	否		継	続:	実が	色 事	業		
	1-13	在宅医療廃棄 物の適正排出 の推進	適正排出の推進を図る ために医療関係団体と 連携し、排出方法の周 知を図るとともに、取り 扱い手法や回収方法な どを検討する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 :	美 方	色 事	業		
	1-14	適正処理困難 物の適切な回 収・リサイクル	市民へ処理事業者の 情報提供を行うなど、 適正処理に向けた施策 の充実が図られるよう 検討する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 :	実が	色 事	業		
発生抑 制、再使	1–15	生活系ごみ有 料化を含めたご み処理手数料 の適正なあり方 の調査研究	有料化による効果や課題等の最新動向を整理するなど、ごみ処理手 数料全体の適正なあり 方について調査研究する。	桐生市	H30	R6	否		継	続:	美 方	色 事	業		
用の推進 に関するも の	1-16	事業系ごみの 排出対策の充 実	不適正排出者への直 接指導を行うとともに、 業種別の指導や業界 団体との協働も検討す る。	桐生市	H30	R6	否		継	続:	実が	色 事	業		
	1-17	事業系ごみの 搬入検査・制限	清掃センターへの搬入時には、ダンピングボックスを使用して定期的な検査指導を実施する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 :	実が	色 事	業		
	1-18	一般廃棄物収 集運搬業者へ の適切な指導	毎月提出される実績報告書及び許可更新時に 提出される事業計画書 に基づき、適正搬入指 導する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 :	実が	<u> </u>	業		
	1-19	群馬県環境に やさしい買い物 スタイル協力店 の紹介	市ホームページ等を通 じて取り組み内容等を 紹介し、ごみの減量化・ 資源化の推進に取り組 む事業者や商店街等を 支援する。	桐生市	H30	R6	否		継	続:	実力	色 事	業		
	1-20	事業系ごみの 減量化・資源化	食品廃棄物のリサイク ルに向けた事業者の自 主的な取り組みを支援 する。	桐生市	H30	R6	否		 継 	続:	美 方	<b>也</b> 事	業		
	1-21	まち美化の推進	春・秋の年2回の「市民 一斉清掃」を実施する。 まちの環境美化に取り 組む活動の支援や、美 化運動推進事業、不法 投棄防止パトロールを 実施する。	桐生市	H30	R6	否		継	続:	美 方	色 事	· *		

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (桐生市)

施策一覧	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施		期間 期間	交付金 必要の		事	業		計	画		備考
池米 吳	ж <sub>1</sub>	心を入り、口中、	ルルベンド・1日	主体	開始	終了	要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	. <del>Ω</del> .
	1-22	不法投棄防止	不法投棄多発箇所へ の監視カメラの設置の 検討や、不法投棄撲滅 キャンペーンの重施、 地域と連携して重点的 に不法投棄防止活動に 取り組む地区を指定し て支援する。	桐生市	H30	R6	否		継	続 3	実 が 	<b>色</b> 事	業		
	1-23	ポイ捨て等防止	桐生市ポイ捨て等防止 条例に基づき、ごみの ポイ捨てや飼い犬等の 糞を放置する行為を未 然に防止する。	桐生市	H30	R6	否		継	続	実 が	色 事	* 業		
発生抑	1-24	地域におけるリ サイクルの推進	市民へのPRや参加意情 欲の向上につながる情 報発信により、地域に おける実践団回収ななり かである集団回いなな分別・リサイクルを推進す る。	桐生市	H30	R6	否		継	続 3	美 財	逝 事	業		
制、再使 用の推進 に関するも の	1-25	資源化促進の 拡充	バイオマス利活用の動向、リサイクル品の需給バランスや効率的な事業運営等を検討した上で、木くずや学校検なりサイクルシステムの構築を図る。	桐生市	H30	R6	否		継	続	実 が 「	在 事	<b>業</b>		
	1-26	廃食用油の活 用	廃食用油は、「廃食用油回収・再生利用事業者」に引き渡し、飼料・石鹸の原材料や燃料などの新たな製品として活用する。	桐生市	H30	R6	否		継	続	実	在 事	業		
	1-27	国や関係業界 等との連携の推 進	減量化や再使用、再生利用しやすい製品の開発、廃棄された後の製品等の適正なリサイクル、製造事業者等によら自己回収・処分などについて、様々な機会を捉えた働きかけを行う。	桐生市	H30	R6	否		継	続 3	実 が	<b>在</b> 事	業		
施設整備に係る計	2	ター最終処分場	桐生市清掃センター最 終処分場の延命化に向 けた整備に関わる基本 設計を作成する。	桐生市	H30	H30	否	実施							
画支援に関するもの	3	(仮称) 桐生市清掃セン ター最終処分場 整備に関わる生 活環境影響調 査	桐生市清掃センター最終処分場の延命化に向けた整備に伴う敷地周辺の生活環境への影響を調査する。	桐生市	H30	H30	否	調査							
処理施設の整備に	4	浄化槽設置整 備	合併浄化槽の普及によ り生活排水処理対策を 推進する。	桐生市	H30	R6	要			合併	浄化槽	整備			
関するもの	5	(仮称) 桐生市清掃セン ター最終処分場 かさ上げ整備	桐生市清掃センター最 終処分場の延命化に向 けた整備する。	桐生市	H31	R2	否		I	事					

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (みどり市)

施策一覧	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施		期間期間	交付金 必要の		事	業		計	画		備考
池木 晃	<b>%</b> 1	16×07 1111	16XV110	主体	開始	終了	要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	ני מען
	1-1	学校における環 境学習	環境を守り、資源を大 切にする心を育み、効 果的な行動を促すため に小・中学校での環境 学習を推進します。	みどり市	H30	R6	否		 継 	続 :	実が	也 事	業		
	1-2	学習機会の創 設	市民が気軽に参加し、 環境保全や資源循環に 対する知識と行動を習 得してもらうために各種 の学習機会を設けま す。	みどり市	H30	R6	否		 継	続 :	実	拖 事	業		
	1-3	情報の提供	市民・事業者に率先して発生抑制・資源化の行動を起こしてもらえるよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報、ホームページ、説明会等を介して提供します。	みどり市	H30	R6	否		継	 続: !	実 が T	<b>在</b> 事	業		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	1-4	地域における活 動の活性化	地域ごとの特性を踏まえた 行動の促進及び拡大を図 るため、地域における活動 の情報収集及び情報提供 を推進し、市民が実践しや もらえるようにします。また、 地域コミュニティにおける 人と人の結びつきを強め、 単身者や外国しも含めた 地域活動や排出ルールの 遵守を促進します。	みどり市	H30	R6	否		継	続 :	実方	施 事	業		
	1-5	事業者の発生抑制・資源化	事業者が自らの責任を自装 廃棄物の抑制、店頭回収 の実施、再生品の利用・販 売等に積極的に取りす。 売等に積極的に取ります。 素所を戸別ットの配を行い、 素所を戸別ットの配を行い、 が、カカカ抑制を促進し、 また、市民との協働にの発生が、 は、市民と、業化により、 は、情報提供などにより活動 を支援します。	みどり市	Н30	R6	否		<b>継</b>	続:	<b>美</b> 加	色事	業		
	1-6	多量排出事業 者に対する減量 化指導の徹底	事業用大規模建築物の 所有者又は占有者に対 して、減量化・資源化等 計画の策定及び提出を 求め、計画の履行を促 し、実施状況を監視す るとともに、必要な 言・指導を行うことがで きるよう制度の検討を 行います。	みどり市	H30	R6	否		 継	 続 :	<b>上</b> 実 が	<b>善</b>			
	1-7	飲食物容器、包 装廃棄物等の 排出抑制	民間事業者による店頭 回収等の普及により、 市民と事業者による資 源化システムの構築を 促進します。 マイバッグ運動を展開 し、レジ袋等の削減を推 進します。	みどり市	H30	R6	否		 継 	続 :	実 b	<b>色</b> 事	業		

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (みどり市)

施策一覧	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施		期間 期間	交付金 必要の		事	業		計	画		備考
旭來 克	ж <sub>1</sub>	旭來の石が	ル東の内谷	主体	開始	終了	要否	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	川かっ
	1-8	グリーン購入の 推進	再生品等の供給面の取り組みに加えて需要面からの取り組みが重要であることから、市は率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。	みどり市	H30	R6	否		継 ;	続 5	 実 が	五 事	業		
	1-9	生ごみ処理機の 利用促進	生ごみ削減の方法や工 夫について回覧板、広 報紙やホームページ等 へ掲載し、まての周 知を図ります。 生ごみ減量化対策補助 金交付制度の周知と活 用を促進します。	みどり市	H30	R6	否		継 :	続 3	美 財	五 事	業		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	1–10	草木の有効利 用	刈草、剪定枝等のバイ オマス利活用について 調査・研究します。	みどり市	H30	R6	否		<u>(</u> 木		調査研3 果に基2	できまが	<u>1</u> )		
	1-11	ごみ処理費用の分析	ごみ処理と 担を図り、ごかので 通発生 抑制・資源化の行動発生 抑制・資源化のに手動料 を導入ために手数料 体があります。本市に おける処理費度市の対 と手数料もと手数 と手数料 と手数料 と手数料 と手数 と手の効 でいる かの が の が の が の が の が の が と り 、 と り 、 と り 、 と そ 、 と も と を の が の が と り 、 と も と も と も と と を り 、 と と を と と と と と と と と と と と と と と と と	みどり市	H30	R6	否		<u>(</u> †		明査研3 果に基づ	でき実施	<u>+</u> )		
	1-12	食品ロスの削減	食べる事が出来るのに 廃棄されてしまう食品 (食品ロス)の削減を推 進します。	みどり市	R3	R6	否					新 規	事業		
	4-1	地域に応じた生 活排水処理施 設の整備	各地域において必要となる生活排水処理施設は異なることがら、地域の特性に応じた整排水 がある性性に応じた整排水 の特性に応じた整排水 処理を効率的に推進します。	みどり市	H30	R6	要			合併	——— 浄化槽 ———	整備			
処理施設 の整備に 関するもの	4-2	公共下水道の 整備促進	認可区域に結ける企はます。 本業の進捗状況を踏く全域における近にまける近にまける近にまける近にます。 で、認可区域の新により効能します。 で、認可区域の部により効能します。 で、設み取り便所を水洗の事態していたが、一種では、一個では、一種である。 で、は、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一	みどり市	Н30	R6	要			合併	 浄化槽 	整備			

# 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (みどり市)

施策一覧	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施 主体			交付金 必要の		事	業		計	画		備考			
	<b>※</b> 1				開始	終了		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度				
処理施設 の整備に	4-3	合併処理浄化 槽の整備促進	公共下水道の認案落排水の駅本では、 以外及び農業集落排水の処理区域以外については、合併処理浄化槽の整備を推進します。 個人體の当及を図るため、設置に要する経費に対する経費に対する統長します。	みどり市	H30	R6	要			合併	 浄化槽	整備						
関するもの																		

# 施設概要(浄化槽系)

### 都道府県名 群馬県

(1)	事業主体名	桐生市
(2)	事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)	事業の実施目的及び内容	桐生市における生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、 浄化槽整備事業により浄化槽を設置する。
(4)	事業期間	平成30年度 ~ 令和6年度
(5)	事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6)	事業計画額	交付対象事業費 39,558千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 39,558千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

### ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 ( 人分)		基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	154基 (	462人分)	51,128千円	17,031千円	17,031千円
6~7人槽	84基 (	336人分)	34,776千円	13,188千円	13,188千円
8~10人槽	14基 (	84人分)	7,672千円	3,339千円	3,339千円
11~20人槽	基(	人分)			
21~30人槽	基(	人分)			
31~50人槽	基(	人分)			
51人槽以上	基(	人分)			
宅内配管費	20基 (	74人分)	6,000千円	6,000千円	6,000千円
撤去費	基(	人分)			
雨水貯留槽 等再利用	基(	人分)			
改築費(災害)	基(	人分)			
改築費(長寿命化)	基(	人分)			
	台帳作成費				
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査	費			
, , , ,	効果的な転換促進及び管理適	正化推進費			
合 計	252基 (※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改多	882人分) <sup>棄費を除く。</sup>	99,576千円	39,558千円	39,558千円

# 施設概要(浄化槽系)

### 都道府県名 群馬県

(1)	事業主体名	みどり市						
(2)	事業名称	浄化槽設置整備事業						
(3)	事業の実施目的及び内容	みどり市における生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備事業により浄化槽を設置する。						
(4)	事業期間	平成30年度 ~ 令和6年度						
(5)	事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他						
(6)	事業計画額	交付対象事業費 317,606千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 317,606千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円						

### ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 ( 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	630基 (1,573人分)	209,160千円	178,200千円	167,760千円
6~7人槽	315基( 788人分)	130,410千円	116,640千円	110,970千円
8~10人槽	12基( 29人分)	6,576千円	5,946千円	5,876千円
11~20人槽	基 ( 人分)			
21~30人槽	基 ( 人分)			
31~50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	110基( 258人分)	33,000千円	33,000千円	33,000千円
撤去費	基 ( 人分)			
雨水貯留槽 等再利用	基 ( 人分)			
改築費(災害)	基 ( 人分)			
改築費(長寿命化)	基 ( 人分)			
	台帳作成費			
│ 浄化槽整備 │ 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	957基 (2,390人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	379,146千円	333,786千円	317,606千円